

総務建設常任委員会会議録

[平成26年 3月18日開催]

南あわじ市議会

総務建設常任委員会会議録

日 時 平成26年 3月18日
午前10時00分 開会
午後 3時03分 閉会
場 所 南あわじ市議会委員会室

1. 出席委員、欠席委員、事務局出席職員及び説明のために出席した者の職氏名

出席委員（7名）

委 員 長	蛭 子 智 彦
副 委 員 長	長 船 吉 博
委 員	廣 内 孝 次
委 員	北 村 利 夫
委 員	登 里 伸 一
委 員	中 村 三 千 雄
委 員	熊 田 司
議 長	小 島 一

欠席委員（2名）

委 員	森 上 祐 治
委 員	砂 田 杲 洋

事務局出席職員職氏名

局 長	高 川 欣 士
課 長	垣 光 弘
書 記	船 本 有 美
書 記	斉 藤 浩 平

説明のために出席した者の職氏名

副 市 長	川 野 四 朗
市 長 公 室 長	土 井 本 環
総 務 部 長 兼 選 挙 管 理 委 員 会 書 記 長	入 谷 修 司

財 務 部 長	細 川 貴 弘
市 民 生 活 部 長	小 坂 利 夫
産 業 振 興 部 長	岸 上 敏 之
農 業 振 興 部 長	神 田 拓 治
都 市 整 備 部 長	山 崎 昌 広
教 育 部 長	太 田 孝 次
市 長 公 室 次 長 兼 新 庁 舎 建 設 推 進 事 務 局 長	橋 本 浩 嗣
財 務 部 次 長 兼 財 政 課 長	神 代 充 広
会 計 管 理 者 次 長 兼 会 計 課 長	馬 部 総 一 郎
次 長 兼 監 査 委 員 ・ 固 定 資 産 評 価 審 査 委 員 会 書 記 長	大 瀬 久
都 市 整 備 部 次 長	垣 本 義 博
下 水 道 部 次 長 兼	岩 倉 正 典
下 水 道 課 長	喜 田 憲 和
市 長 公 室 課 長	佃 信 夫
総 務 課 長	藤 本 和 宏
防 災 課 長	富 永 文 博
情 報 課 長	鍵 山 淳 子
福 祉 課 長	大 谷 武 司
長 寿 福 祉 課 長	川 本 眞 須 美
保 險 課 長	小 西 正 文
健 康 課 長	赤 松 啓 二
建 設 課 長	和 田 幸 三
管 理 課 長	原 口 久 司
都 市 計 画 課 長	江 本 晴 己
企 業 経 営 課 長	

II. 会議に付した事件

1. 付託案件	4
① 議案第20号 南あわじ市市民センター条例の一部を改正する条例制定について	66
② 議案第21号 南あわじ市公益的法人等への職員の派遣等に関する条例の一部を改正する条例制定について	67
③ 議案第22号 南あわじ市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例制定について	69
④ 議案第23号 南あわじ市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例制定について	70
⑤ 議案第24号 南あわじ市職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例制定について	71
⑥ 議案第41号 南あわじ市非常勤消防団員に係る退職報償金の支給に関する条例の一部を改正する条例制定について	72
⑦ 議案第1号 平成25年度南あわじ市一般会計補正予算(第7号)	4
⑧ 議案第35号 市道路線の認定について	76
⑨ 議案第36号 市道路線の廃止及び変更について	77
⑩ 議案第37号 若人の広場公園整備工事請負変更契約の締結について	81
2. 閉会中の所管事務調査の申し出について	85
3. その他	85

III. 会議録

総務建設常任委員会

平成26年 3月18日(火)

(開会 午前10時00分)

(閉会 午後 3時03分)

○蛭子智彦委員長 おはようございます。

連日の審査ということで、執行部の皆さんも大変お疲れと思います。また、委員の皆さんも補正予算、大変ボリュームのある補正予算が出ておりますのでなかなか十分な審査をいただくということで御苦勞おかけしますがよろしくお願ひいたします。

非常にインフルエンザがはやっております、説明員の皆さんも次々と脱落していくということでありますけれども、しっかりときょうはその中であって、健康に強い、また、市政にも強い説明員の皆さんが来てくれると思いますので、的確なる答弁を期待したいと思います。

それから、市長は公務のために欠席というふうに聞いております。また、委員も砂田委員、森上委員、森上委員は少しおくれてくると、砂田委員は健康上の理由で欠席ということで聞いております。

一つ、きょうは十分な議論をいただくようお願いして、挨拶とさせていただきます。

執行部、挨拶。

副市長。

○副市長(川野四朗) おはようございます。

委員長さんのほうからもるるインフルエンザのお話もございましたが、やっぱり健康には気をつけなならんというような思いもいたします。

特にことは本当に寒い冬でございましたが、きょうから彼岸の入りでございます。暑さ寒さも彼岸までというふうなことを言われます。これから春めいた気候になるんではないかなというふうなことを思います。

ただ、我々といしましては、この議会が終わらなければ春が来ないというふうには思っておるところでございます。

きょうは付託された案件の審査ということでございますので、どうかよろしくお願ひを申し上げまして、冒頭の御挨拶にさせていただきます。

1. 付託案件

⑦ 議案第1号 平成25年度南あわじ市一般会計補正予算(第7号)

○蛭子智彦委員長 それでは、ただいまから第53回定例会におきまして、当委員会に付託されました議案について審査を行います。

議案の審査に当たり、提案理由の説明についてお諮りをいたします。

付託案件については、本会議において説明を受けておりますので、質疑から行いたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○蛭子智彦委員長 異議がございませんので、提案理由の説明は省略をいたします。

説明員入れかえの関係により、審査の順序を変更して、さきに議案第1号、平成25年度南あわじ市一般会計補正予算(第7号)について審査したいと思います。

これより質疑を行います。質疑は分割をして行います。

まず、21ページまでを議題としたいと思います。繰越明許費、地方債補正、歳入です。これらについて、質疑はございませんか。

北村委員。

○北村利夫委員 7ページの繰越明許で教育費、淡路人形会館改修、これ、わざわざ補正組んでやって、これ繰り越しというのはどういう意味なんですか。

○蛭子智彦委員長 教育部長。

○教育部長(太田孝次) 9月の補正において、淡路人形会館の改修ということで御承認をいただきました。それ以降、いろいろと協議を重ねてきて、3月11日の日に入札を終えております。

今後、できる限り早い段階で、安全対策等もございしますので、そうしたことを踏まえてやっていければなというふうに思っております。

○蛭子智彦委員長 北村委員。

○北村利夫委員 本来、これ、人形会館の、いわゆる入場者数等を勘案しながら工事にかかるんやろうなというふうに思うとったんよね。というのは冬場、寒いとき、観光客も割と少ない、その時点で工事にかかるんかなと、そのための9月補正かなというふうに思うとったんですけども、これから夏場、いわゆる暖かくなってくると観光客がふえてくる。そこで休館になるようなことになれば、それこそ打撃になるん違うかなというふうに思うんですけど、いかがですか。

○蛭子智彦委員長 教育部長。

○教育部長（太田孝次） 入場者は5月と11月が一番多い時期でございます。そうしたことから、やはり大きな工事ではございませんが、しかし、ある程度、入場者の制限なりするような場面も出てくるかと思しますので、そこらあたりは、やはり、この曜日にしてもらうとか、そこら辺の調整は人形座とも十二分に協議をして、できるだけ入場者に迷惑のかからないような方策をとっていきたいと、そのように思っております。

○蛭子智彦委員長 北村委員。

○北村利夫委員 いわゆる工事期間というのはどのぐらいを見てるんですか。

○蛭子智彦委員長 教育部長。

○教育部長（太田孝次） 期間については3カ月というふうに定めておりますが、できるだけ早い段階で、先ほども言いました入場者の関係もございまして、そこら辺、十二分に人形座とも協議を重ねて、入場者に迷惑のかからないような関係を持って工事を進めていきたいと思っております。

○蛭子智彦委員長 北村委員。

○北村利夫委員 これは、人形座の人たちに責任あるわけ違いますよね。施設に対しての瑕疵があったということで修理をするということなんですが、そのときに休館なり、いわゆる入場制限するなりするときの人形会館に対する補償なりというのは考えておられるんですか。

○蛭子智彦委員長 教育部長。

○教育部長（太田孝次） そこまでの、協会に対して入場者が休館なりした場合についての補償とか、そういったものについては考えておりませんが、できる限り休館とか、そういったことのないようなことも考えて、やはりいかなければいけないなというふうに思いますが、できる限り入場者の制限なりをしないようなことを念頭に置いて、ゼロとは言えませんが、できる限りそうしたことを考えていきたいと思っております。

○蛭子智彦委員長 ほかにございせんか。
登里委員。

○登里伸一委員 ため池の関係が非常に残っておると思うんですが、工事の仕方によって水をためながらいけると思うんですが、そのような、まあ言うたら、水利の必要なときに水がたまるかという問題がございます。その辺は大丈夫なんかということだけお聞きしたいと思います。

○蛭子智彦委員長 農業振興部長。

○農業振興部長（神田拓治） ため池の工事については、基本的に用水期間を避けて工事をするということは、基本的に10月から11月ごろからスタートして、3月、4月に終わりたいと。6月から用水期なりに入りますので、そこまでに何とか工事をしていきたいということで計画を立てながら進めております。

○蛭子智彦委員長 登里委員。

○登里伸一委員 現在の進捗状況を見ると、大丈夫だというふうに考えておるといふことですね。

○蛭子智彦委員長 農業振興部長。

○農業振興部長（神田拓治） ため池については結構繰り越しも多いんですけども、繰り越して、さっき言いましたように、10月ごろから工事できるような、地元と協議しながらですね。

4月か5月ごろまでに終わるんだったらもう進めるんですけども、地元の人も水が必要になりますので、その場合は、地元と協議して10月から工事にかかるというような調整をしながら進めております。

○蛭子智彦委員長 中村委員。

○中村三千雄委員 13ページですけども、分担金及び負担金でございますけど、農業関係でございます。これは、一応入札とかが不調に終わってこういうような形になったんですか。そういう、これだけ減額したという理由は何ですか、教えていただきたいと思っております。

○蛭子智彦委員長 農業振興部長。

○農業振興部長（神田拓治） 特に大きいのは、これ分担金ですので、県営の事業が中心になってきております。その中で、特に調査設計の関係は震災関係に県のほうも力を入れていただいておりますので、事業費組みかえということで、負担金が必要だったんですけども、調査設計については負担金なしにしようということで進めていただきましたので、当初、負担金計上しておったんですけども、要らなくなったので減額したというパターンが結構あります。

ため池整備事業負担金の592万6,000円もそうですし、県営かんがい排水分担金、これも調査設計で357万4,000円、これも事業組みかえで減になっております。

それと、農災対策農業水利施設整備事業負担金、これについても、当初負担金要るようだったんですけども、これ災害緊急対策ということで、稲田新池と櫟田大池の工事なんですけど、地元負担がゼロになったために250万円減額というような形になっております。

○蛭子智彦委員長 中村委員。

○中村三千雄委員 ということは、計画された事業がこれによってとまるんでなしに、負担金がゼロになったというのは、市の負担が軽くなったというか、負担なくてできるという形で理解してよろしいですか。

○蛭子智彦委員長 農業振興部長。

○農業振興部長（神田拓治） その理解で結構やと思います。

○蛭子智彦委員長 ほかにございませんか。
熊田委員。

○熊田 司委員 15ページなんですけども、民生費国庫補助金の中のセーフティーネット支援対策事業費補助金の2,000万円減額になってるんですが、これはどういうことで減額になってるんでしょうか。

○蛭子智彦委員長 福祉課長。

○福祉課長（鍵山淳子） 国庫補助金が県の補助金に組みかえがあったものです。それで、県の補助金が組みかえでは同額で、それで金額は合うんですけども、このセーフティーネット支援対策事業費補助金は安心生活基盤構築事業を9月の補正のときに2,000

万円あげておりました。それで、この分が国庫補助であったんですけども、県補助に組みかえということになりました。

9月補正で10月1日契約になっておりました、2,000万円を4月にさかのぼってということではできないので、半年間ということで、1,000万円に減額しておくために県の補助金も1,000万円となっております。

そして、まだ差額があるんですけども、生活保護の住宅費の分でも減額しておりますので、この県の補助金が913万1,000円の補正となっておりますのでございます。

○蛭子智彦委員長 熊田委員。

○熊田 司委員 このセーフティーネット支援対策の利用状況はどうなってますか。

○蛭子智彦委員長 福祉課長。

○福祉課長（鍵山淳子） セーフティーネット支援対策事業の利用状況ですけども、この中には、先ほど申しましたように、安心生活基盤構築事業が今、社会福祉協議会のほうに委託されてると、あと、利用状況の分では住宅手当があるんですけども、住宅手当の分で利用状況のほうを申し上げます。

これは歳出のほうの31ページに、生活保護費の中の住宅手当があるんですけども、今年度の見込みとしましては、4万2,000円の住宅の家賃の分を3世帯の方に3カ月分を支給しておるところです。

○蛭子智彦委員長 北村委員。

○北村利夫委員 17ページ、産地競争力強化総合対策事業補助金、これ減額になってるんですが、当初予算何ぼやったんですかね、これ。

○蛭子智彦委員長 農業振興部長。

○農業振興部長（神田拓治） 当初、2億1,428万6,000円です。

○蛭子智彦委員長 北村委員。

○北村利夫委員 それで、いわゆる4,000万円を繰越明許に残ってるから、まるまる、これ事業がなくなって、それで繰り越し4,000万円置いてる。いわゆる繰越明許

で置いてるように思うんですが、これどういうこと、結果的には。

○蛭子智彦委員長 農業振興部長。

○農業振興部長（神田拓治） これは、事業主体が農協で、当初ライスセンターを計画をしておりました。2億円近い予算を組んでおったんですけども、なかなか国との計画の中で、もう少しライスセンターについては計画をもっと練りなさいと、もっと計画自体を具体的な計画を出しなさいというような指導もありまして、そこで農協としてはタマネギの根切り、葉切り機械、これを優先順位を上げまして、こちらのほうを使いたいということで、これが国の事業に採択されましたので、その分を差額8,000万円ほど、タマネギの根切り、葉切り機械に8,000万円ほど要るんですけども、その2億円との差額で1億7,619万1,000円減額させていただきました。タマネギの葉切り、根切りのほうへ実施したいと。

3月に承認がきましたので、どうしてもここで1カ月では施工無理なので、繰り越しさせていただいたという経緯でございます。

○蛭子智彦委員長 北村委員。

○北村利夫委員 その優先順位の高いほう、総額は幾らになるんですか。これ、4,000万円を繰り越しで残してる。その4,000万円できないでしょう。

○蛭子智彦委員長 農業振興部長。

○農業振興部長（神田拓治） 先ほど言いましたように、この農協の葉切り、根切りについては、全体事業費8,000万円、2分の1補助、国から市トンネルで、事業者の農協へ行くというような運びになっております。

○蛭子智彦委員長 他にございませんか。
廣内委員。

○廣内孝次委員 17ページの簡易耐震診断推進事業補助金ですけども、現況はどうでしょうか。40ページにも支出のほうであるんですけども、個人の住宅の耐震補強に関することだと思うんで、現況はどうでしょうか。

○蛭子智彦委員長 都市整備部長。

○都市整備部長（山崎昌広） やはり、当初の計画よりは下がっているのが現状でございます。

それで、今回の分につきましては、木造のほうで一応23軒というような形になっておると、共同住宅が1軒というような形で、当初からの形でいいますとこれだけの減額というような、そんな方向に進んでございます。

○蛭子智彦委員長 廣内委員。

○廣内孝次委員 今年度まで、耐震補強された個人住宅というのはどれぐらいありますか。

○蛭子智彦委員長 都市整備部長。

○都市整備部長（山崎昌広） 診断の後、改修というのは、これまでに20軒ということですよ。

○蛭子智彦委員長 廣内委員。

○廣内孝次委員 これ、毎年、恐らく予算残っていきよるような形だと思うんですけども、進まない理由は何だと思えますか。

○蛭子智彦委員長 都市整備部長。

○都市整備部長（山崎昌広） 私どものほうもいろいろチラシ等で、また、さんさんネット等でもやっとするんですけど、進まない理由そのものというのは、なかなか自分とこの家に対して危険が迫ったような形がまだ見受けられないのかなというような気はします。

○蛭子智彦委員長 廣内委員。

○廣内孝次委員 恐らく、なかなか宣伝も難しいし、内容的になかなか金をかけて補強するという人が少ないんかもわかりませんが、職員なんかで、特に揺れる可能性のある地帯ですね、そこらから来とる人なんか、どういうような、こういうものを使って補強しようというような考え方ありませんか。職員はどないでしょう。

○蛭子智彦委員長 都市整備部長。

○都市整備部長（山崎昌広） ちょっと、数字的には何もつかんでないんですけど、全体から見ましても、耐震そのものがやはりこれまでずっとやってきた中でも少ないというような形がございますので、職員そのものにつきましても、ちょっと、やはりそのあたりは関心が薄いというようなのが現状ではなかろうかなというような気がします。

○蛭子智彦委員長 廣内委員。

○廣内孝次委員 なかなか宣伝して使ってくださいというて、やってもらう人は少ないとは思いますが、やはり職員の方に、ちょっと、うちをやってみようかと、見本になるような、そういうような考え方を多少持っていただきたいなと思うんです。

特に、低地帯とか、よく揺れる地域ですね。地盤軟弱地に建っておられる方も割とおると思うんですけどね。やっぱり、見本としてこういう補強をしたんやと、うちはべっちゃないという勘定でやっていただきたい。

それと、そういうことをすることによって、この資金使って云々という啓蒙活動もできるんじゃないかと思うんですけども、その点、いかがでしょうか。

○蛭子智彦委員長 都市整備部長。

○都市整備部長（山崎昌広） 推進につきましては、積極的にはやるような形はとりたいと思います。

しかしながら、やはり改修そのものは自分の自己負担というのがかなり出てきますので、そこらがネックかなというような、そんな思いでございます。

○蛭子智彦委員長 廣内委員。

○廣内孝次委員 簡易耐震診断をやって、今度は補強工事云々、そこまでいくのがなかなか難しいとは思いますが、耐震診断でさえ、やはり数が少ない状況かな。南海地震云々言われとる中で、やはり、もうちょっと力を入れて啓蒙して、診断だけでもして、うちの建物は大丈夫か、大丈夫でないか。恐らく木造の古い家であれば補強が必要というような結果になると思うんですけども、やはり、そういうことを推進、もっと力を入れて推進して行ってほしいと思います。いかがでしょう。

○蛭子智彦委員長 都市整備部長。

○都市整備部長（山崎昌広） 委員の言われるように、我家の耐震というような形ですので、今後、やはり大きな災害そのものがいつ生じるかわかりませんので、そこらはまた頑張って推進のほう、取り組みたいと思います。

○蛭子智彦委員長 ほかに。
北村委員。

○北村利夫委員 15ページ、民生費国庫補助金のセーフティーネット支援対策事業費補助金、これ2,000万円減になってるわけですが、いわゆるこれ事業そのものの減なんですか、それとも組みかえなんか。

○蛭子智彦委員長 福祉課長。

○福祉課長（鍵山淳子） 先ほど申しましたように、県補助金、この16ページのほうに913万1,000円があがってますけども、ここの県補助金に組みかえをしました。先ほども言ったんですけども、9月の補正予算で2,000万円を国庫補助金であげておりましたが、10月1日の契約でしたので、さかのぼって4月まではできないということで1,000万円となっております。

その減額と、それとセーフティーネットの中のもう一つの事業であります住宅手当の分も減額になっております。それで913万1,000円の金額で県補助金のほうにあげてるところです。

○北村利夫委員 終わるときです。

○蛭子智彦委員長 中村委員。

○中村三千雄委員 15ページ、農林水産費国庫補助金で、補正前の額というのは、初め目をつけたんか、事業計画をして、これだけというようなことであげたんか、1,200万円が補正前の予算だったんですけども、補正によって2億八千幾らかの金額があがってるんですけど、これ、どういうような状況でこうなったんですか。

○蛭子智彦委員長 農業振興部長。

○農業振興部長（神田拓治） これは、食の拠点の事業に対する国の交付金でございます。

す。

当初、平成26年度から工事を着手するんですけども、平成26年度に補正がありまして、全国的な大規模の、5兆円ぐらいの補正があって、この関係の事業が全国で15億円ありました。

国とのやりとりの中で、平成26年度当初より平成25年度補正のほうが予算を確保しやすいということと、それと、工程的に見ますと、平成26年度当初だと工程的にちょっと時期が難しいのかなと。

当然、調査設計からもろもろの協議を進めていく中で、平成25年度補正でいただいたほうがスムーズにいくんであろうと。国との協議の中でできるだけ平成25年度の補正で補助金を確保したいということで、国のほうも承認していただきまして、補正で2億8,000万円のお金をいただきました。

○蛭子智彦委員長 中村委員。

○中村三千雄委員 そういような大きい事業であるので、当初で、それだけ2億8,000万円、3億円の事業とわかっておったので、あげらんと1,200万円という形のあげ方は、どんな形で置いとるんですか。

○蛭子智彦委員長 農業振興部長。

○農業振興部長（神田拓治） 当初の1,000万円は、当然、調査設計と実施設計の分で当初あげさせていただいておりました。

12月に実施設計が足らなかったもので、補正を組ませていただきました。12月議会ですね。

実施は国とのやりとりは、平成26年度当初から工事費については申請はあげておりましたが、先ほど説明させていただいたように、平成26年度当初は全国的に要望が大きいので満額はちょっと難しいですよと言われましたので、平成25年度の補正についてはある程度考慮しても構わないと、国のほうの返答がありましたので、できるだけ平成25年度の補正でお願いしますということで、工程的にも平成25年度の補正でいただいたほうがスムーズにいきますので、国の協議の中で承認をいただいたという経緯でございます。

○蛭子智彦委員長 中村委員。

○中村三千雄委員 ということは、平成26年度の当初で本来はあげるべきであったけ

れども、そういうような補正の中で、これに乗ったというようなことで現況はこうなっておるということですね。

終わっておきます。

○蛭子智彦委員長 ほかにございませんか。
北村委員。

○北村利夫委員 僻地児童生徒援助費補助金、これ1,200万円ほど減額なんです、この要因は。

○蛭子智彦委員長 教育部長。

○教育部長（太田孝次） この僻地児童生徒援助費補助金、これは西淡中学校のバスにかかる補助金と、もう一つは沼島の高校生に対する船代、または下宿代ということで、内容はそうでございます。

それで、大きく1,200万円も減額をしておるということなんです、これについては、当初、西淡中学校のバスについては満額2,400万円の予定をしていたわけなんです、大きく減額をされたということと、もう一つは沼島の高校生に対して上限が1人24万円ということで、それを24人分全部24万円で計算をしていたということで、実情は19人というような感じと、そして、24万円の上限まではいかなかったということで、大きく減額した要因でございます。

○蛭子智彦委員長 北村委員。

○北村利夫委員 西淡なんていうのは僻地になるんですか。

○蛭子智彦委員長 教育部長。

○教育部長（太田孝次） 沼島とか灘とか、そうした意味合いと同様な感じかという御質問だと思うんですが、このバス通学に関しましては、そうした僻地に該当するということで、補助金の申請をいたしました。

○蛭子智彦委員長 北村委員。

○北村利夫委員 それと、いわゆる児童生徒、学生、この使い分けどないされてるんで

すか。

○蛭子智彦委員長 教育部長。

○教育部長（太田孝次） この件に関しましては、バス通学ということで、中学校の生徒を対象にした補助金申請です。

○蛭子智彦委員長 北村委員。

○北村利夫委員 それは僻地ということで、西淡のほうのバスやね、西淡中学校の。
あと、もう一つの、いわゆる離島高校生への支援、これ、今、300万円ほど減額の中に入ってるわけですよ。それで、児童生徒、学生、どういう使い分けされてるんですか。

○蛭子智彦委員長 教育部長。

○教育部長（太田孝次） 沼島の補助金については、高校生ということで補助金の対象にしております。

○蛭子智彦委員長 北村委員。

○北村利夫委員 普通、いわゆる児童いうたら小学生、生徒いうたら中学校、学生いうたら大学生ですか、高校生は生徒ですか。どういうふうに行行政では見てるんですか。

○蛭子智彦委員長 教育部長。

○教育部長（太田孝次） 学生については、高校生ということでやっております。

○蛭子智彦委員長 北村委員。

○北村利夫委員 そうしたことやな。いわゆる、先ほどは小中学校、高校生いうのは生徒じゃなしに学生。生徒と学生の使い分けなんですよね。

そやから、高校生は生徒と思ったらそれでええんやけども、学生と思ったら対象にならないと思うんよ。

○蛭子智彦委員長 教育部長。

○教育部長（太田孝次） この補助金については、離島高校生就学支援事業補助金ということで明記されておりますので、高校生を対象にした補助金ということで出しております。

○北村利夫委員 終わっておきます。

○蛭子智彦委員長 ほかにございませんか。
登里委員。

○登里伸一委員 17ページの農林水産業費の県補助金ですが、これ、この目、全体では5分の1強の減額になっています。主なところが産地競争力強化総合対策事業補助金が1億7,400万円減っておるんですが、それと、新規就農総合支援事業、それと経営体育成支援事業が主なところで、ため池関係は同額だということになってるんですが、この大きな減額している内容というのは、どうしてこうなってるんか。

さきの計画したのと相当減っておるんか、それとも、まあ率にしたらそんな大したことないというのか、その辺、お聞きしたいなと思うんですけども。

○蛭子智彦委員長 産地競争力のほうは先ほど説明がありましたので、新規就農総合支援事業と、それから、今の経営体育成支援事業補助金、これの減額2点について説明いただけますか。

農業振興部長。

○農業振興部長（神田拓治） 新規就農総合支援事業補助金1,725万円減額なんですけども、これについては「人・農地プラン」に計画をしていただきまして、その中で新規就農者に対して1人当たり150万円、5年間支援するという事業なんですけども、当初15人見込んでおりました。現在4名の新規就農者がおられますので、継続して今、支払いをしております。

なぜ、当初15人かといいますと、「人・農地プラン」をまずつくっていただかねばならないということで、「人・農地プラン」の推進もしております。

ただし、「人・農地プラン」が南あわじ市で6地区が認定されております。あと、10地区ぐらい計画しておるんですけども、なかなか「人・農地プラン」が進まなかったということで、当初15人見込んでおったんですけど、今、4人にとどまっているので減額をさせていただきました。

それと、経営体育成支援事業補助金、これについても農機具の購入に支援する事業なん

ですけれども、この事業も必須条件として平成25年度から「人・農地プラン」の計画の中の中核的担い手農家に対する支援というふうに変わりましたので、これも「人・農地プラン」ができていなければ対象にならないということで、当初、手を挙げた方も結構おられたんですけど、「人・農地プラン」ができないということで、これも事業採択できなくて減額をしている状況でございます。

○蛭子智彦委員長 登里委員。

○登里伸一委員 この「人・農地プラン」の関係ですか、当初15人が4人しかできなかったということは、新しくまた年度がかわってきますと、そういうふうなことは達成可能というふうにお考えでしょうか。

○蛭子智彦委員長 農業振興部長。

○農業振興部長（神田拓治） これからの農業を進める上で、国の支援をいただくについては、「人・農地プラン」これを各集落単位で取り組んでほしいということで、農業振興部も平成26年度には力を入れるということで予算委員会的时候にも説明させていただいたとおり、市単で「人・農地プラン」に力を入れるということで300万円計上させていただいています。

この間も、3月の転作説明会においても「人・農地プラン」について概要説明している現状でございます。

できるだけ、1集落でも多く「人・農地プラン」を組んでいただきまして、将来、10年後、20年後の地域のあり方を皆で話し合いしていただいて、そこで事業を進めていきたいなというふうに思っております。

○蛭子智彦委員長 登里委員。

○登里伸一委員 大学が開学してまだ1年で、まだ先があるんですけども、私自身は、そういう大学への支援もしながら、学生の支援もしながらやっていることですので、先にはぜひそういう人たちにも、こういうふうになってほしいなという希望があります。

そのために、やっぱり受け入れる措置が大事なんですね。そういう受け入れるものややっぱり考えてつくって行って、地域の人と話していく、大変なことですけども、その辺をぜひお願いしたいなと思っておりますので、どうかよろしくお願ひしたいと思ひます。

終わります。

○蛭子智彦委員長 廣内委員。

○廣内孝次委員 これ、やはり新規就農者で都会から来る若い子がたまにいますけども、地域で田んぼを借って云々という話でやるわけなんですけども、「人・農地プラン」とか営農組織とか、もろもろですね。そういうふうになかなか地元が理解してくれないと。

本人はやる気で田んぼを借りてやっとなら、そういう場合、地域が要するにできなかったら、組織がでんかかったら、これどうしようもないわけですね。そういうんで、何か例外的な云々というのは全くないわけですか。

○蛭子智彦委員長 農業振興部長。

○農業振興部長（神田拓治） 今1人、新規就農いうんで、「人・農地プラン」ではなしに、別の枠で3年間支援していただける制度があります、県の事業なんですけども。県と市が2分の1ずつ。

南あわじ市で1人該当して、その新規就農を適用して今やっております。1年目は月15万円で、2年目が10万円で、3年目が5万円と。3年間の支援なんですけど、それをやっているところが。

その人は、うちが相談したときに、地元が「人・農地プラン」組んでもらえないと、協力してくれないということで、支援策ということで、それを該当してやっております。

それと一例が、農政改革の一つの大きな中で、中間管理機構という事業が出てきております。これは、担い手に農地を集積させる制度なんですけども、今まで農地バンクということで、いろんなことで農業委員会が円滑団体使うて農地のやりとりやっておったんですけども、そうなれば担い手の土地が分散すると、効率が悪いと。担い手に農地を集約せんかというような事業で、中間管理機構に預けた人は渡して、中間管理機構の中に入って担い手の土地を集約する方向で農地を貸すというような制度なんですけど、その中間管理機構を通して土地を借りた場合、新規就農者も「人・農地プラン」つくらんでも、この「人・農地プラン」の中の新規就農の支援をいただける新しい制度が出てきておりますので、それが一つの光かなと。

中間管理機構も平成26年度がスタートですので、まだ具体的な案は国のほうもまだ示されてないんですけども、そういう方向に今いっておるといふ情報は得ております。

○蛭子智彦委員長 廣内委員。

○廣内孝次委員 せっかくやる気のある子が、農業に対してすごい熱意を持ってる子が、

南あわじ市に来て田んぼを借りながらしたとしても、これ、地元となじむんに、やっぱり2年や3年かかるわけなんですね。

やっぱり、そういう中で一生懸命やっておる人を何とかしたいなと、こういう補助金出したいなというような考えあるんですけどね、なかなか地元の、地元とは仲よくなんねんけども、こういう組織をつくっていただくというのはなかなか大変なことなんで、そこら、今後検討して、1人でも多くの方が頑張れるようにやっていただきたいと思います。

終わります。

○蛭子智彦委員長 北村委員。

○北村利夫委員 21ページ、消防費、これ減額、非常に大きいんですが、広域関係やったら、この減額、いわゆる3市でやってるわけなんで、掛ける3の数字になろうかと思うんですが、これは、どういう形になったのか。

というのは、繰越明許のほうでは消防整備事業で2,300万円ほど繰り越しになってるわけなんですけど、この関係はあるんでしょうか。

○蛭子智彦委員長 総務部長。

○総務部長（入谷修司） これにつきましては、広域の組合議会に出ておられる議員さんは御存じだと思いますけれども、淡路広域消防事務組合で、当初、3市で分担金でという話であったんですが、そういった広域の議会等での協議の結果、緊急防災・減債事業債、これについては充当率100%の、交付税算入70%という以上に優位な起債なんですけど、これを広域消防事務組合のほうから直接借り入れして事業に充てるということになったので、歳出の40ページにも出ておりますけれども、これにつきましては、全額不用と、分担金としては不用となったことによって、あわせて入についても減額という話になっております。

○北村利夫委員 終わるときです。

○蛭子智彦委員長 ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○蛭子智彦委員長 副委員長。

○長船吉博副委員長 どうぞ、委員長。

○蛭子智彦委員長 ページ数でいくと、18ページの農林水産事業ということで、松くい虫の伐倒駆除ということで1,682万円の減額になってます。

 昨年の補正で、市単で伐倒駆除を増額をしているということになりましたけれども、非常に県として、松くい虫の対策について弱まっているという、ちょっと印象もあるんですけども、これの説明をいただけますか。

○長船吉博副委員長 農業振興部長。

○農業振興部長（神田拓治） 松くい虫の関係については、航空防除、地上防除と伐倒駆除、3事業とも減額しております。

 これは、まず航空防除につきましては、当初計画、いつも春時期に2回航空防除しております。それについて、ヘリ2機で体制をしておったんですけども、ヘリ1機の体制に変更しました。その1機にしたおかげで減額できた。

 621ヘクタールの散布については、施工事業については減額はしておりません。減額というんか、量は減しておりません。ヘリを2機から1機にした分で減額された金額でございます。

 それと、地上防除につきましては、主に中心が阿那賀、吹上、慶野松原を中心に地上防除しておるんですけども、実際、地上防除する時点に確認しますと、阿那賀のほうで6ヘクタールの松の減少いうんか、松枯れでもう松がなくなっておったということで、地上防除するに至らなかったということと、吹上のほうも6ヘクタール分の松の減少によって散布ができなかったということで、この2地区の減額であっております。

 松が12ヘクタール、両地区で減っておりますので、当然、伐倒駆除についても処理する松がないということで1,682万8,000円減額している状況でございます。

○長船吉博副委員長 委員長。

○蛭子智彦委員長 面積減ったと、当初よりもということですが、実際には、昨年夏で被害状況が拡大をしておると。慶野松原についても伐倒駆除のための市単の補正予算組んでおるといことですよ。

 地上散布でも、この防除の、どう言うんですか、霧で地上散布ということで、動力噴霧器でやる場合もあれば、地上防除ということで、例えば樹幹注入による防除ということも地上防除の範囲にも入るのではないかと。また、するべきではないかというふうにおおるわけですね。

これは実態に合っていないという、つまり保全すべき松林の被害状況に合致していないと、もうなくなってるからやめたということではなくて、現状あるものに対して、もう少し分厚い対応というか、必要な臨機応変な対応もやるべきでないのかということなんですよ。

こういうことを減らしておく、新年度予算にも相当響いてくると、減額になってくると。当然のことやと思うんですね。

やはり、この確保された予算については何らかの工夫をして、被害木をなくす、またスピードある、機動力のある対応をするということをしておかなければいけないのではないのかと。これは、県との協議ももっと詰めてやるべきでないのかなというふうに思っておるんですが、その点、いかがですか。

○長船吉博副委員長 農業振興部長。

○農業振興部長（神田拓治） 委員長言われるとおりです。

先ほど、僕が言いましたのは、阿那賀地区と吹上地区、両地区6ヘクタールの松の減少による事業費減ということで、慶野松原については、委員長言われるように、市単でも、樹幹注入から地上防除やっております。

ただ、この2地区については、県と立ち会いのもと確認しましたら、松が枯れてしまって、地上散布する松が6ヘクタール減っておったと。これは、もう現実です。確認しておりますので。その分については、このたび減額させていただいたということでございます。

○長船吉博副委員長 委員長。

○蛭子智彦委員長 ですから、新年度に向けては、さらに厚みのある対応をしていただいて、これ以上、被害を拡大しないようにしていただきたいということなんです。

これが生かされればそれで結構ですし、予算の振りかえも含めて、予算枠は確保すると。県が対応しない場合は市単でも大いにやるとなれば、市の負担もふえてくるわけですが、そうした実情があるとは思いますが、やはりこれは確保し、拡大をし、被害木を必ずなくすという姿勢で臨んでいただきたいというふうに思います。

この点はこれで終わりますが、皆さん、ほかにございませんか。

熊田委員。

○熊田 司委員 ふるさと応援寄附金、19ページですけど、これ302万7,000円、これ何人の方の寄附でしょうか。

○蛭子智彦委員長 市長公室課長。

○市長公室課長（喜田憲和） 補正であげさせていただいているのは、このたび追加で 302万7,000円、合計402万7,000円で、21件でございます。

○蛭子智彦委員長 熊田委員。

○熊田 司委員 そしたら、同じような質問があったかもわかりませんが、リピーターというのと、新規というのはどういう割合になってますか。

○蛭子智彦委員長 市長公室課長。

○市長公室課長（喜田憲和） 今、そこまでの資料、手元に持っておりません。申しわけございません。

○蛭子智彦委員長 熊田委員。

○熊田 司委員 これは、同僚議員からも、いろんな記念品じゃないけど、送れとかいう話もあるんですけど、ちょっと見方を変えて、この人たちを南あわじ市の住民、市民というような発想を持って、この南あわじ市のところへ来てくれたら、レストランで食べると10%引きにしますとか、そういうふうな、特産品を送るのではなしに、何とか南あわじ市のファンというような形での住民、準市民権みたいな発想とか、そんなんはないですか。

○蛭子智彦委員長 市長公室課長。

○市長公室課長（喜田憲和） 今現在、市外と島外の方に対してですけれども、南あわじ市ふるさとゆうゆうカードということで、人形浄瑠璃館、ファームパーク イングランドの丘、うずしお記念館、滝川記念館、国民宿舎慶野松原荘、サイクリングターミナル、サンライズにつきまして20%割引とか、200円、100円割引とかというようなカードを発行させていただいて、送付させていただいております。

○蛭子智彦委員長 熊田委員。

○熊田 司委員 そしたら、その利用度はどないですか。

○蛭子智彦委員長 市長公室課長。

○市長公室課長（喜田憲和） 申しわけございません。各施設、そこまで資料持ってございません。ごめんなさいです。

○蛭子智彦委員長 よろしいですか、熊田委員。

○熊田 司委員 はい。

○蛭子智彦委員長 廣内委員。

○廣内孝次委員 15ページの橋梁長寿命化対策補助金1,650万円減額になっておりますけど、この状況、前に調査、今も調査しとるんかな、その実情はどうなっているのか、お尋ねします。

○蛭子智彦委員長 都市整備部長。

○都市整備部長（山崎昌広） この長寿命化の件に関しましては、これは1,650万円、今度、交付金のほうに振りかえというようなことで、今、現状は55%補助なんですけれど、交付金になりますと60%補助というような形で組みかえをやっております。

長寿命化そのものは、以前ずっと全橋対象に調査はしておるんですけど、5年スパンというような形で、今後も長寿命化の点検のほうは、これは繰り返しやっていかなければならない事業でございまして、今までは目視とかいうような、外観そのものの点検でしたが、今度は、やはり打音検査とか、そういったものにつきましても追加していくような、そんな状況にございます。

○蛭子智彦委員長 廣内委員。

○廣内孝次委員 最近、テレビなんかでも、高速道路のコンクリートの劣化云々という番組がよくありますけども、恐らく橋関係も同じことやと思うんで、やはり、そこらの調査、今から補修工事ですね。今まで調査、その結果が多少あるとは思いますが、これ、何年か前から橋梁の調査はしてたと思うんですけども、いかがでしょう。

○蛭子智彦委員長 都市整備部長。

○都市整備部長（山崎昌広） 橋梁の調査のほうは、全橋対象にやっております。

工事そのものは、今まで4橋程度の補修そのものはやっておるんですけど、今後、ずっと毎年4橋、5橋というような形なんですけれど、その当時の、一応危険度の判定の高い部分から工事のほうは実施してまいります。

それと、委員、今おっしゃられた高速道路云々の話なんですけれど、これは市道に対しましても、1、2級の道路がメインになるんですけど、道路のストック点検というような形で、道路における構造物等、また法面、そこらの事業は今年度から実施していくような、そんな形になってございます。

○蛭子智彦委員長 廣内委員。

○廣内孝次委員 この調査結果で、修理をするより、もうかけかえしないとだめだなというような調査結果は出てないですか。

○蛭子智彦委員長 都市整備部長。

○都市整備部長（山崎昌広） 今のところは出てございません。

それで、やはりH鋼とか、そういった鋼桁の関係が、さびとかいうような形でちょっと目につく、やはり、また逆に言うたら、そこらが緊急度を要するというような、そんな傾向にございます。

○蛭子智彦委員長 廣内委員。

○廣内孝次委員 費用対効果で、これはあかんというのは少ないとは思いますが、大きな補修がかかるのであれば、逆に、つけかえ、拡幅とか、そういうような考え方で恐らくいかれるんだと思うんですけど、十分、調査結果を見て判断して、早急に補修関係はやっていただきたいと思います。

終わります。

○蛭子智彦委員長 暫時休憩いたします。

再開は11時10分からとします。

（休憩 午前11時00分）

（再開 午前11時10分）

○蛭子智彦委員長 再開します。

質疑ございませんか。

登里委員。

○登里伸一委員 20ページの雑入で、らん・らんバス運賃収入が300万円、歳出では299万円か298万円だったと思うんですが、今、運賃が200円ですね。

○蛭子智彦委員長 市長公室課長。

○市長公室課長（喜田憲和） 基本、一般は300円、それから75歳以上、高齢者が100円、それから身体障がい者が無料ということです。

ただ、75歳以上は、本来200円いただくところを別予算で100円分をあげさせていただいて、会計の中へ入れさせていただいております。

また、身体障がい者につきましても、100円のところを別予算であげさせていただいて、福祉であげさせていただいて、カバーをするようにしております。

以上です。

○蛭子智彦委員長 登里委員。

○登里伸一委員 200円で計算しまして、1万5,000人の利用者の減ということになります。

平成24年度の利用者数は幾らだったんでしょうか。

○蛭子智彦委員長 市長公室課長。

○市長公室課長（喜田憲和） 7万1,455名でございました。

○蛭子智彦委員長 登里委員。

○登里伸一委員 そうしますと、人に換算して6分の1か5分の1ぐらいの減少になるんですけども、要因はどんなように考えておられますか。

○蛭子智彦委員長 市長公室課長。

○市長公室課長（喜田憲和） 全体の利用率が2月末現在で89.2%前年比になっております。全体的に1割減でございます。

75歳以上の方が7割の利用率になっております。

身体障がい者は1.5倍になったんですけれども、その辺が要因かと思えます。

以上です。

○蛭子智彦委員長 登里委員。

○登里伸一委員 どうしても、交通弱者の人にとってはなくてはならない乗り物でありまして、ぜひ、維持して頑張してほしいということがあるんですけれども、一番問題は、やっぱり利用する人の時間帯的なものが、行くときはいいんだけど、帰りが物すごい大変だというような話は非常によく聞いておりまして、検討委員会というんですか、公共交通機関に対する委員会があると思うんですが、そこでの三十何人もおりましたね。その割には、まあ言ったら、いろんな人がおりますからなかなかうまいこといかないかもしれませんが、いつも不満を言うてくるというか、聞かされるのは、同じ人の立場が多いので、何か変わってないんじゃないかなと思っておるんですが、その辺についてはいかがお考えかお聞きしたいと思えます。

○蛭子智彦委員長 市長公室課長。

○市長公室課長（喜田憲和） さきに御指摘のとおりであります。乗り継ぎの便、それから便数そのもの等いろいろと課題を抱えております。

その中で、従来から、平成25年度から大幅変更させていただいたんですけれども、約130本のバス停を100本プラスしまして、いろんな各地域からの要望も踏まえてたくさん設置をさせていただいたり、できるだけ淡路交通との乗り継ぎ等も踏まえて調整をしてるんですけれども、やはりバスの台数に限界がございますので、今までは赤字部分をどう減らすかというウエートも非常に高くあったんですけれども、平成27年度に向かっては、その便数をふやす努力を検討中でございます。

○蛭子智彦委員長 登里委員。

○登里伸一委員 説明を聞いておりますと、非常に努力されているというのがよくわかって、言うことがなくなってくるんですが、やはり、これから高齢者が増加していくという状況にありますし、団塊の世代がもう何年かしたら全部後期高齢者になるというような段階で、非常に交通機関は大事にせないかと私は思っておりますので、今後とも、住民、

利用者の要望をできるだけ満足できるように御努力いただいて、これからもよろしく願いしたいということで終わります。

○蛭子智彦委員長 ほかにございませんか。
北村委員。

○北村利夫委員 20ページ、浮体式多目的公園施設の使用料、これも120万円ほど減額になってるんですが、これは利用客の減なんですか。

○蛭子智彦委員長 産業振興部長。

○産業振興部長（岸上敏之） これは燃油高騰によりまして、電気料金が値上げされました。その値上げ率に応じまして、当初は利用料の10%であったのを、電気料金の値上げによりまして9.4%に下げたということで、この120万円の減となっております。

○蛭子智彦委員長 北村委員。

○北村利夫委員 ということは、これは利用者には余り関係ないんですか。

○蛭子智彦委員長 産業振興部長。

○産業振興部長（岸上敏之） さようございます。

○蛭子智彦委員長 北村委員。

○北村利夫委員 そしたら、この利用者なんですが、ここは多目的公園という名称なんですが、いわゆる釣りじゃなしに、釣り以外に多目的に利用されてるんでしょうか、現在。

○蛭子智彦委員長 産業振興部長。

○産業振興部長（岸上敏之） 現在は釣り堀というようなことが主でございます。

○蛭子智彦委員長 北村委員。

○北村利夫委員 主やということなんですが、これ、多目的公園施設という名称ですか

ら、いわゆる、この利用をもう少し考える必要はないんですか。

○蛭子智彦委員長 産業振興部長。

○産業振興部長（岸上敏之） 名称のとおりであれば、そういう必要があるかもわかりませんが、現在のところ、過去からの例にもよるんですが、ほかの利用目的という考え方についてはまだそういったところは、案といたしますか、そういったところは、今は出ておりませんし、今現在、それで進行しております。

○蛭子智彦委員長 北村委員。

○北村利夫委員 当初はここでイベント等もやってたと思うんやな、建設当時は。今さら、ようそんなこと言えたなと思うんやけども、どうですか。

○蛭子智彦委員長 産業振興部長。

○産業振興部長（岸上敏之） 申しわけございません。

確かに震災のころだったと思うんですが、イベントは当時、開催しておりました。その以後は、現在のところ計画はございません。

○蛭子智彦委員長 北村委員。

○北村利夫委員 なぜ、してないんですか。

○蛭子智彦委員長 産業振興部長。

○産業振興部長（岸上敏之） 今、ここにつきましては、御承知のように漁業組合に指定管理として出しておりますし、運営につきましては組合のほうでやっていただいております。ということで、これは当然、市も考え方は提案もできるんですが、現在のところ管理運営は任せてしております。今、イベント等については、そういった話は現在のところないということでございます。

○蛭子智彦委員長 北村委員。

○北村利夫委員 この南あわじ市、観光に力を入れようということで、食の拠点も観光

の、いわゆる基地の発信地にしようとしてるわけですから、ここもそれになり得る一つの施設やというように思うんですよね。横に、いわゆるうずしお観潮船もあるし、そこで世界遺産に向けての、いわゆる部屋までつくって頑張っておられる。その発着の場所でもあるんで、やっぱり、そういう情報発信は指定管理にしてあるからというても、向こうに任せっきりじゃなしに、お互いに連絡取り合いながら、南あわじ市を売り出すための方策というのは考えていくべきやというふうに思うんですが、いかがですか。

○蛭子智彦委員長 産業振興部長。

○産業振興部長（岸上敏之） 当然、観光振興の面では、そういった取り組みは必要と考えるところでございます。

ただ、以前から議会なんかでもお話が出たと思うんですが、やはり、この施設自体、これからの地震・津波との関係がございまして、そこらも津波に耐えられるかというようなところも含んでくると思いますので、そこら辺は十分慎重に考えていきたいなというように考えております。

○北村利夫委員 一応、終わっときます。

○蛭子智彦委員長 歳入について、ほかにはございせんか。
登里委員。

○登里伸一委員 18ページの消防費の県補助金が、再生可能エネルギー等導入推進基金事業ということになっておりますが、申しわけありませんが、この説明と、この次の農地の災害復旧事業の進捗率をお聞きしときたいと思います。

○蛭子智彦委員長 それでは、その減額になった理由を簡潔に説明いただくようお願いいたします。
総務部長。

○総務部長（入谷修司） まず、再生可能エネルギー等導入推進基金事業補助金の減額275万円でございますが、これにつきましては、福良小学校の太陽光発電設備設置事業、この工事に伴う入札減によるものでございます。

福良小学校の3階に、福良地区の災害時現地指揮所として太陽光発電設備を設置するとともに、蓄電池、それから非常用コンセントなどを備えて設置し、大規模災害による停電時などに備えるというふうな工事で行いました。その工事の入札減でございます。

○蛭子智彦委員長 農業振興部長。

○農業振興部長（神田拓治） この災害については、昨年度の4月の震災3件、ため池3件が被害に遭いましたので、3件と、18号台風で78件、計81件で災害を受けております。

今年度58件分を計上させていただいております。残りの23件については、平成26年度当初予算にあげさせていただいております。

進捗率でございますけれども、震災の3件のうちの2件が工事完成しております。残りの1件と18号台風の55件分については、今、工事発注している状況でございます。

○蛭子智彦委員長 それでは、歳出のほうに移りたいと思います。

ページ数は、22ページ以降ですね。

質疑ございませんか。

中村委員。

○中村三千雄委員 30ページ、31ページですけれども、民生費、児童福祉費の国県支出金が減額され、もう一つ児童福祉費で、31ページですけれども、これも国県支出金が大きく減額されとる、この理由についてお聞かせ願いたいと思います。

○蛭子智彦委員長 福祉課長。

○福祉課長（鍵山淳子） 国県支出金が減額にされている児童福祉総務費、児童措置費、母子等福祉費なんですけれども、これにつきましては、児童福祉総務費におきましては児童虐待防止対策事業の中で、国庫補助金で10分の10ということでありましたけれども、国庫補助が2分の1になり、県の補助金は10分の10なんですけど、国庫補助金が2分の1となったことでございます。

それと、児童措置費ですけれども、この児童措置費につきましては、児童手当が、これも国庫、県と負担金があるんですけれども、児童手当の3歳未満児の被用者の延べ児童数と3歳未満の非被用者の延べ児童数が減額となったためにそれぞれの国、県の負担金が減額となっております。

○蛭子智彦委員長 中村委員。

○中村三千雄委員 児童措置費ですけれども、これについては、この減額によって一つの

事業に対しては影響があるんですか、ないんですか。

○蛭子智彦委員長 福祉課長。

○福祉課長（鍵山淳子） 事業に対しては別段影響はございません。

○蛭子智彦委員長 中村委員。

○中村三千雄委員 ということは、事業によって影響がないということは、ほかについての財源措置でこの事業ができるんで、この減額によってかなりの影響があると思うんですけども、どうですか。

○蛭子智彦委員長 福祉課長。

○福祉課長（鍵山淳子） この手当てにつきましては、3歳未満児については月額1万5,000円、そして、3歳児以上につきましては第1子、第2子、1万円。3子以上が1万5,000円と月額になっております。

これは個人の方に支給をしておりますので、市のほうももちろん負担金の負担をしておりますけども、別段影響はないと思っております。

○蛭子智彦委員長 中村委員。

○中村三千雄委員 ということは、人数が減ったということで大きく理解してよろしいですか。

○蛭子智彦委員長 福祉課長。

○福祉課長（鍵山淳子） 当初予算よりも、先ほど申しましたように、3歳児未満児の非被用者の延べ児童数が9,648人から8,504人になりました。そして、3歳児未満の非被用者の児童数が3,672人から3,086人になったのが減額の要因となっております。

○蛭子智彦委員長 中村委員。

○中村三千雄委員 わかりました。

○蛭子智彦委員長 ほかにございませんか。
副委員長。

○長船吉博副委員長 同じページで、母子等福祉費の中で、補助金で高等技能訓練促進
事業補助金減額に75万5,000円なってます。この要因は何ですか。

○蛭子智彦委員長 福祉課長。

○福祉課長（鍵山淳子） これにつきましては、当初、市民税の課税の方6名が4人に
減りました。そして、非課税の方がそのまま4人となっております。合計で10名から8
名になったという、2名減となっております。

○蛭子智彦委員長 副委員長。

○長船吉博副委員長 この高等技能訓練促進事業というふうなことなんで、課税対象な
んですか。

○蛭子智彦委員長 福祉課長。

○福祉課長（鍵山淳子） この支給額なんですけども、非課税世帯につきましては、1
カ月につき10万円となっております。
それで課税世帯については1カ月につき7万500円を支給しております。

○蛭子智彦委員長 副委員長。

○長船吉博副委員長 この文言とえらいかけ離れた答弁で、ちょっと困惑しとんねんけ
ども、こういう母子家庭等において、何らかの技術訓練をするための補助金かなというふ
うに受けとめとったんですけども、全然違うんですね。

○蛭子智彦委員長 福祉課長。

○福祉課長（鍵山淳子） 申しわけございません。

副委員長おっしゃいましたように、母子家庭の母または父親に訓練の補助金として支給
をしている事業でございます。

○蛭子智彦委員長 副委員長。

○長船吉博副委員長 具体的に、高等技術という部分において、どういう分野の技術を母子・父子が受けておるか、ちょっとお聞きしたい。

○蛭子智彦委員長 福祉課長。

○福祉課長（鍵山淳子） この対象の資格としましては、看護師、介護福祉士、保育士、理学療法士、作業療法士、その他、先ほどの5項目に準じる資格となっております。

今、予算のほうにあげてる方については、全て看護師の資格を取得するためとなっております。

○蛭子智彦委員長 副委員長。

○長船吉博副委員長 なかなか看護師の資格とるというのは、年数もかかるし、なかなか大変だというふうな理解はするんですけども、この介護士等においても、当然受けられる方とかいうふうなのはたくさん出てくるのかなというような思いはあるんですけども、大体人数何名ぐらい受けておられる。先ほど、税において10名というふうな、非課税とか言ってましたけども、人数的に。

○蛭子智彦委員長 福祉課長。

○福祉課長（鍵山淳子） 今現在、7名の方が受けておられます。

○蛭子智彦委員長 副委員長。

○長船吉博副委員長 こういうふうな補助対象、補助があるという宣伝ですよね、市民の対象者に対して。そういう活動等はどういうふうにやっておられるのでしょうか。

○蛭子智彦委員長 福祉課長。

○福祉課長（鍵山淳子） これは、児童扶養手当、母子・父子の手当てなんですけども、申請に来たときに、母子・父子の制度の説明をします。それで、申請があつて、次、母子自立支援員が自宅に訪問して、そのような制度のことについて改めてお知らせをしております。

ます。

婦人共励会等にもそのような制度があるということもお知らせをしておりますので、共励会のほうからも、対象の方についてはそのような制度のお知らせをしていただいているところではあります。

○蛭子智彦委員長 副委員長。

○長船吉博副委員長 非常にいい制度で、やはり、母子・父子家庭というような経済的に、また子育て面においてもかなりの困難、苦しい部分があると思いますので、より一層の促進を図るために、また、啓蒙等に力を入れていただきたいなというふうに思っています。

○蛭子智彦委員長 ほかにございませんか。
熊田委員。

○熊田 司委員 23ページの地方路線バス運行費補助金339万8,000円の増額ですよね。この増額の理由を教えてください。

○蛭子智彦委員長 市長公室課長。

○市長公室課長（喜田憲和） この補助金につきましては、淡路交通の長田線、都志線、鳥飼線の3路線に対して補助するものでございます。

今、手元でございますのが、全体で4,000万円ほどの赤字に対して、洲本市と南あわじ市で1,130万円ほどの負担をすることになっておりまして、うち339万8,000円の補助をするものでございます。

○蛭子智彦委員長 熊田委員。

○熊田 司委員 平成26年度予算でも762万円とかいう金額を置いてたんですが、年々増加傾向ということになるんですか。

○蛭子智彦委員長 市長公室課長。

○市長公室課長（喜田憲和） 正確な数字を手元に持っておりませんが、非常に苦しい経営というような形で聞いております。

○蛭子智彦委員長 熊田委員。

○熊田 司委員 ここは民間の企業が入ってるんですが、そういう民間企業の取り組みはどのような取り組みをするというようなことを聞いてますか。

○蛭子智彦委員長 市長公室課長。

○市長公室課長（喜田憲和） 淡路交通としては、赤字路線を廃止の方向に持っていきたいというような考え方を持っているようでございますが、現状においては洲本市さん、淡路市さんも含めまして、補助を続けながら現状維持という形になっております。

○蛭子智彦委員長 熊田委員。

○熊田 司委員 そしたら、これで南あわじ市の利用者は何名だとか、そこら辺はまだわかりませんね。

○蛭子智彦委員長 市長公室課長。

○市長公室課長（喜田憲和） 恐縮です。淡路交通さんに問い合わせしても、そこら辺、ちょっと今のところ数字つかんでおりません。

○蛭子智彦委員長 ほか、ございませんか。
登里委員。

○登里伸一委員 24ページ、選挙費についてお伺いします。

例えば、参議院選挙とか知事選挙等、これは来るべきところからお金が来るんでどんだけ使ったからといって、お金、こちらからたくさん出すことはないと思うんですけども、この、例えば知事選挙なんかは補正前が2,500万円、補正が1,200万円ということになりますと、全く計画したお金と、これ全部見よったら、そんなんが多いんですね。

こういう請求の仕方をしとるんだと思うんですが、問題ないんですかね。余りに乱雑というか、粗雑じゃないかなと私自身は考えるんですけど、その辺を説明願いたいと思います。

○蛭子智彦委員長 総務部長。

○総務部長（入谷修司） 平成25年度の選挙につきましては、当初予算では参議院議員通常選挙と県知事選挙、それぞれ別に行われるという予定で予算を組んでございましたが、7月21日同日選挙、ダブル選挙となったことによって交付の額も変わってきたというところがございます。

国政選挙については、選挙執行経費基準法という法律によって交付されるところでございますので、そこらに基づいて交付される分はほぼいっぱい使っておるんですが、予算とすれば、同日選挙となったことにより減額が生じたというところがございます。

○蛭子智彦委員長 登里委員、よろしいですか。

○登里伸一委員 はい。

○蛭子智彦委員長 廣内委員。

○廣内孝次委員 ページ、22ページの総務費の中の光熱水費ですね、225万円減になっておりますけども、これはどういう、何が原因で安くなったんか、お尋ねしたいと思います。

○蛭子智彦委員長 財務部次長。

○財務部次長（神代充広） これについては電気代の関係でございまして、庁舎、5庁舎でございますが、その契約相手を開電からオリックスのほうに変更したことによりまして、電気代が下がったということの要因でございまして。

○蛭子智彦委員長 廣内委員。

○廣内孝次委員 LEDに変えて云々ではないわけですね。

○蛭子智彦委員長 財務部次長。

○財務部次長（神代充広） LEDに変えたことによっても多少はあるかと思っておりますけれども、効果あったかと思っておりますが、効果額についてはごく微小かと思っております。

○蛭子智彦委員長 廣内委員。

○廣内孝次委員 庁舎の件もあるんですけども、庁舎、全てがLEDの照明器具ついてないということで、ちょっと対比になるかなという勘定でちょっとお尋ねしたんですけども、全然的を射てなかったということですけども、ただ、それだけでこんだけ金額があまってくるような感じになるんですか。

○蛭子智彦委員長 財務部長。

○財務部長（細川貴弘） 一番大きな要因は、先ほど次長が申しました関電から、何社か見積もりとりまして、最終的にオックスに決まったんですけども、そのオックスに変わったことによりまして、見通しといたしまして約130万円程度の削減額ということになっております。

それと、先ほど委員からも御質問ありました、LEDについても多少の効果は出ておるんですけども、三原庁舎は主にこのときはつけてるんですけども、その効果についてはある程度は見てるんですけども、冷暖房とかによりまして、正確な数字がつかめないというような部分もありますので、再度、ことしの4月、5月、もう一度検証し直そうかなということにしております。

それと、節電による効果もありまして、今、ちょっと資料的には余り大して持ってないんですけども、冬の節電対策にいたしましても、私どもの目標、平成22年度比で10%の削減ということを掲げておりましたけれども、結果といたしまして、5庁舎で現在のところ、冬の節電効果で約20%ということで、10ポイント多い削減をしております。

それと、先ほど電気代と言いましたけども、このうちの25万円につきましては水道の使用料の削減ということでございますので、今申し上げましたので、ほとんど減少の要因ということになろうかと思えます。

以上でございます。

○蛭子智彦委員長 廣内委員。

○廣内孝次委員 いろいろと努力されておるということで理解はします。

恐らく新庁舎ができれば、電気代、水道代、大分上がると思うんですけども、そういうような考え方で節約して行ってほしいと思えます。

終わります。

○蛭子智彦委員長 副委員長。

○長船吉博副委員長 ページ、36ページ、漁港管理費、灘漁港残土撤去工事費150万円の減額ですけども、この残土、大体何立米ぐらいあったんでしょうか。

○蛭子智彦委員長 産業振興部長。

○産業振興部長（岸上敏之） 申しわけございません。数字はちょっと持ち合わせがないんですが、今回の減につきましては、入札減ということで、数字はちょっと持ち合わせておりません。

○蛭子智彦委員長 副委員長。

○長船吉博副委員長 入札減ということで、この残土なんですけども、処分するのはどこへ処分する予定ですか。

○蛭子智彦委員長 産業振興部長。

○産業振興部長（岸上敏之） ちょっと、詳細調べさせていただきます。

○蛭子智彦委員長 副委員長。

○長船吉博副委員長 これ、海の残土よ、これも庁舎の残土と一緒におかしいもの含んでおる可能性があるんよ。

そやから簡単には、調査してせな難しい問題違うかなと僕は考えとんのやけども、庁舎と同じような、フッ素とか、いろんな不純物とか、難しいん違うかなと思うんで、そこらどない考えとるんですか。

○蛭子智彦委員長 産業振興部長。

○産業振興部長（岸上敏之） この残土につきましては、海のものではなく土木工事、災害とか、そういったものの残土でございます。

○蛭子智彦委員長 副委員長。

○長船吉博副委員長 そんな残土処分だったら、伊加利へ持っていけるわけじゃないですか。伊加利と言ってくれたらそれでええん違うんの。どうですか。

○蛭子智彦委員長 産業振興部長。

○産業振興部長（岸上敏之） さようでございます。

○蛭子智彦委員長 さようというか、正確に答えていただかないと、どこへ行ったか。
産業振興部長。

○産業振興部長（岸上敏之） 今、言われたような、民間の処理場に処分いたします。
伊加利・・・。

○蛭子智彦委員長 副委員長。

○長船吉博副委員長 あれ、民間なん。

○蛭子智彦委員長 産業振興部長。

○産業振興部長（岸上敏之） 伊加利の処分場で処理をするようになっております。

○蛭子智彦委員長 副委員長。

○長船吉博副委員長 どないしたん、もっとはっきりと、明確に答弁、きのうからずつ
と、予算の審議から言われとんのに、どないしよんのよ。はっきり言うてほしい。
続けてちょっと関連なんやけど、ええかな。

○蛭子智彦委員長 副委員長。

○長船吉博副委員長 その下の、並型魚礁設置工事費 355万2,000円減額になっ
てるの、これはどういう説明ですか。

○蛭子智彦委員長 産業振興部長。

○産業振興部長（岸上敏之） これも入札減でございます。

○蛭子智彦委員長 副委員長。

○長船吉博副委員長 これ、大体何基投入する予定の入札だったんでしょうか。

○蛭子智彦委員長 産業振興部長。

○産業振興部長（岸上敏之） 申しわけございません。数量については持っておりません。申しわけございません。

○蛭子智彦委員長 副委員長。

○長船吉博副委員長 大変申しわけないけど、これ漁業振興のために魚礁、こないして入れてくれよんねんけども、そのためにも何基入れたかということに、やっぱり大事なことなんやのう。

そこへもってきて、一つ上に、この魚礁効果調査委託費もあるわけ。せっかく入れたものの、どれだけ魚がついとるかという、調査は必要なんやな。

そのために、何基入れたら効果が上がるんか、どういう状況で入れたらいいのか、そこらも証明していかないかんことなんよ。それを何基、わからんやいうて、担当部長が、そんなじゃらけた話で、ほんま水産振興になりますか。

○蛭子智彦委員長 産業振興部長。

○産業振興部長（岸上敏之） 申しわけございません。数字はすぐ確認させていただきますので、よろしくお願いします。

○長船吉博副委員長 終わっておきます。

○蛭子智彦委員長 ほか、ございませんか。
熊田委員。

○熊田 司委員 22 ページで、文書管理改善計画策定業務委託料122万円の減額になってますけど、これはどういうことで122万円の減額になってるんでしょうか。

○蛭子智彦委員長 総務課長。

○総務課長（佃 信夫） これも入札減ということで、当初、予算は500万円置いて

おりましたけども、入札しますと360万円の税込みということなので、こういった額となっております。

○蛭子智彦委員長 熊田委員。

○熊田 司委員 そうしますと、この計画というのはいつできるんですか。

○蛭子智彦委員長 総務課長。

○総務課長（佃 信夫） 単年度で平成25年度で終わる予定となっております。

○蛭子智彦委員長 熊田委員。

○熊田 司委員 となると、この3月31日までにはできるということになるんですか。

○蛭子智彦委員長 総務課長。

○総務課長（佃 信夫） そのとおりでございます。

○蛭子智彦委員長 熊田委員。

○熊田 司委員 その計画に基づいて、いろいろとこれからやっていくと思うんですが、これは新庁舎に合わせての計画ということでよろしいんですか、そうではないんですか。

○蛭子智彦委員長 総務課長。

○総務課長（佃 信夫） この委託は、当初に置かせていただいた計画でございまして、先ほど委員が言われたように、新庁舎に統合するに当たって市民の財産である公文書に対する文書管理の方法及びその運用について共通ルール、文書管理基準を定め、この基準によりまして文書管理業務を適正に運用するために実施するものでございます。

○蛭子智彦委員長 よろしいですか。

ほか、ございませんか。

北村委員。

○北村利夫委員 補助金の2,500万円減、これについて。

○蛭子智彦委員長 市長公室課長。

○市長公室課長（喜田憲和） これは、沼島汽船の補助金でございます。

当初、補正であげさせていただいたんですけども、当初の赤字見込額が1億二千数百万円ほどあったんですが、最終精査の結果9,700万円ほどになりまして、国への要望はもとの1億二千万円余りの金額で申請して8,100万円余りの交付金が入るようになります。

その減額として、最終市の補助金が1,590万5,409円というような形になりまして、差額を減額させていただいております。

○蛭子智彦委員長 北村委員。

○北村利夫委員 これは、今、沼島にいろいろと人も来てもうて、頑張っておられるということで、乗客がふえたというようなことでの減額じゃなかったわけですね。

○蛭子智彦委員長 市長公室課長。

○市長公室課長（喜田憲和） 片道8,300人確かふえたと思います、前年比。440円ですか、掛けますと数百万円程度の増ですので、微増というような形ですが、これに対する影響はありません。

○蛭子智彦委員長 北村委員。

○北村利夫委員 ただ、今、沼島に対して非常に力を入れてやっておられるということで、いわゆる、これ1年間でそんだけの増であったのか、今後、まだ伸びはこれからの町おこし等の関係で見込めるのか、どのように見通し持っておられますか。

○蛭子智彦委員長 市長公室課長。

○市長公室課長（喜田憲和） 今、議員の先生方に予算を通していただきまして5名の地域おこし入れております。

それから、いろんな、先ほどおっしゃっていただいた、紹介しませんが、いろんな仕掛けづくりもしております。

今から畑復活とかという話も出てきておりますし、地域おこしにも、この月末には自分たちが今考えている案を出さずという面接もちよっとさせていただきますし、夕べも沼島に渡りまして、NPO設立総会を実施しました。

ですから、今からどんどんいろんな展開をして、一番初めの目的は、この赤字をどう減らすか、汽船をいかに維持するかから始まった話でございますので、増を目的にいろんな活動をしていきたいというふうに考えております。

○蛭子智彦委員長 北村委員。

○北村利夫委員 そういう活動を、市も、まだこれからどんどん後押しをしていくというふうに理解していいですか。

○市長公室課長（喜田憲和） ごめんなさい。

○蛭子智彦委員長 北村委員。

○北村利夫委員 市のほうももっと後押しをしていくんやと、地域おこしで頑張っておられる方の。

○蛭子智彦委員長 市長公室課長。

○市長公室課長（喜田憲和） 支援は必ずやっていくつもりではありますが、あくまでも地域づくりでございますので、地域リーダーが率先して引っ張っていくというような形をつくるため、NPOの設立も誘導したりしておりますので、今後は自助、共助の形で何とか持っていきたいというふうに思っております。

○蛭子智彦委員長 北村委員。

○北村利夫委員 もちろん、一本立ちできれば一番なんですけど、それまでの間はそれは市としても支えにはなったらなあかんというふうに思うんですが、いかがですか。

○蛭子智彦委員長 市長公室課長。

○市長公室課長（喜田憲和） そのとおりでございますが、今は、あわじ環境未来島構想重点地区という名目のもと、市長公室、重点的に入らせていただいています。

ほかは、大学連携の中で阿万に入ったりとかいろんな形でしておりますけれども、全面的な支援というよりも、やはり、後方支援的な形で自立を促していかないと、行政が前に出ますと、必ずだめになってしまうというのが全国の事例ですので、地域がまず先頭に立つという方向に持っていきたいと思っております。

○蛭子智彦委員長 北村委員。

○北村利夫委員 そやから、支えになったってくださいよと言よんねんけど。

○蛭子智彦委員長 市長公室課長。

○市長公室課長（喜田憲和） わかりました。

○北村利夫委員 終わっておきます。

○蛭子智彦委員長 ほか、ございませんか。
廣内委員。

○廣内孝次委員 37ページの学生用共同住宅整備事業、約750万円の減額についてお尋ねしたいと思います。

○蛭子智彦委員長 産業振興部長。

○産業振興部長（岸上敏之） これにつきましては、民間の方に学生用住宅という目的でやっていただきました。

それで、当初30戸予定しておったわけなんですけど、既に業者さんが15戸分について一般向けにもう貸しておりました。

したがいまして、学生向けは残り15戸ということで、今回15戸分の減額をさせていただきました。

○蛭子智彦委員長 廣内委員。

○廣内孝次委員 補助の内容について確認したいんですけども、1戸当たり云々というのがありましたですね、その内容をちょっとお尋ねします。

○蛭子智彦委員長 産業振興部長。

○産業振興部長（岸上敏之） まず、非木造につきましては、建築価格1戸当たり650万円、木造につきましては、その制限がございません。

それで、あと面積、1区画の床面積が22平米以上、それで浴室、トイレ及び台所、さらに冷暖房が完備しているものということで、集合住宅でありましたら3分の2以上が学生が入居する。それで、家賃につきましては、木造で4万円、非木造で4万5,000円というところが主なところでございます。

以上です。

○蛭子智彦委員長 廣内委員。

○廣内孝次委員 南あわじ市には、空き家も割と多いわけなんですけども、空き家を改造して学生用の住宅という考え方する人も恐らくおるとは思うんですけども、そういう人に対しての補助制度というの何かないんですかね。

○蛭子智彦委員長 市長公室課長。

○市長公室課長（喜田憲和） 地域再生関係で、県の補助金がいろんな形で、2分の1とか4分の1とか3分の1とかでいろいろな形であろうかと思えます。

○蛭子智彦委員長 廣内委員。

○廣内孝次委員 今年度の入学者云々、入学金が50名云々という話は聞きましたけども、宿舎関係、どのような情報を得ておりますか。住むところが決まったか決まってないか云々、そういうような情報です。

○蛭子智彦委員長 市長公室課長。

○市長公室課長（喜田憲和） 大学のこのたびの入学生の宿舎が決まったかどうかということですね。

それは、不動産業界、宅建協会と連携をしておるんですけど、今、その情報はいただいておりません。

○蛭子智彦委員長 廣内委員。

○廣内孝次委員 空き家はあるけども、割と南あわじ市、家賃が割と高いと。恐らく、地方の学生用のマンションでも住宅でも何でもですけど、案外とそれに比べたら、南あわじ市は高いというような感じが僕なんかはしとるんですけども、できれば近辺ですね、遠いところから通ってられる方も多し、あの近辺で空き家を利用した何かできへんかなと、住むとこね。1軒で3人、4人云々というような考え方するわけなんですけども、やはり、そういうようなことで大学を受けて云々でも、住むとこに困らへんという、やはり、そういうような話は絶対条件であるわけなんで、やはり、そういうものにもっと力を入れていくべきではないかと思うんですけども、この点、いかがでしょう。

○蛭子智彦委員長 市長公室課長。

○市長公室課長（喜田憲和） 一度広報に出した記憶があるんですけども、その中で問い合わせが1件か2件ありました。

それから、地元説明会に入るときに、要は子供さんが出られて、部屋があいているところ、ここで下宿をしたらどうでしょうかというような提案も地元にさせていただきました。

しかし、今どきの子が高齢者の方と住むかというような一笑されたような形もあったんですけども、できれば見守り、あるいは近辺も農家が多いので、同じ勉強も含めて、そういう方向に進めれば理想として素晴らしいなとは思っております。

○蛭子智彦委員長 廣内委員。

○廣内孝次委員 木造で4万円云々という値段でいけば、割と高いわけですね。非木造も4万5,000円以上、恐らく4万5,000円でも少ないかな。古い建物であれば、恐らくあるとは思うんですけども、遠距離であったり云々ということをよく聞きます。

できれば、やはり近辺の、先ほど言った農家の息子さんがもう出て行って云々というようにどこを借りれるような、やはり制度、制度かな、工夫を考えてほしいとは思うんですけども、やはり、大学受けて住むとこがもう一つ遠いわという感じになれば、これ、やっぱり二の足踏む方もおるかもわかりません。

それと、やはり地域の発展を考えれば大学の近辺に割と住んでいただくほうがいいんじゃないかと思えますけども、ぜひ、そういう先を見越して、空き民家の活用とか、通り門の改造して貸してもええよとかいうような、そういうようなことに対しての補助でもええし、補助制度があったら一番よろしいんですけども、なかなか難しいとは思うんで、いろんな工夫を考えてほしいと思います。

以上で終わります。

○蛭子智彦委員長 暫時休憩いたします。
再開は午後1時といたします。

(休憩 午後 0時02分)

(再開 午後 0時59分)

○蛭子智彦委員長 再開いたします。
森上委員より、委員会欠席の連絡がございました。
それでは、午前中に引き続き、補正予算について質疑を求めます。
産業振興部長。

○産業振興部長(岸上敏之) 先ほどの長船副委員長の質問で大変失礼をいたしました。
魚礁の数なんですが、11基、釣島灯台沖に設置するというのでございます。
11基のうち一つが、カルセラリーフといいまして大きいもの。その他は少し小さめの
10基でございます。
以上でございます。

○蛭子智彦委員長 副委員長。

○長船吉博副委員長 この釣島の灯台のどこいったら、結構、波、潮ごっついくるんよ。
魚礁いうのは、上から置いとるだけなんで、その魚礁がしょっちゅう動くんよ。そうい
う対策もきっちりやった中で据えつけをしておるんかどうか。

○蛭子智彦委員長 産業振興部長。

○産業振興部長(岸上敏之) そういったことで、水深については18メートルから2
5メートル程度のところに設置しますので、それに対応しておるといような考え方でござ
います。

○蛭子智彦委員長 副委員長。

○長船吉博副委員長 ほんまに間違いないな。今度、この効果調査したときにすぐ出て
くるよってな、こんなん。そやから、それに間違いないということで。

それと、これだけ355万2,000円が、まあいや、減額になつとるわけや、請負で。これ、こんだけ減額するんなら、11基を12基なり13基にこの減額分をできへんの。そういう融通は効かんのですか。

○蛭子智彦委員長 産業振興部長。

○産業振興部長（岸上敏之） この入札につきましては、11基が1セットというようなことで執行しておりますので、計画しておりますので、その部分だけ一つふやす、二つふやすという考え方のものではないと認識しております。

○蛭子智彦委員長 副委員長。

○長船吉博副委員長 そしたら、ちょっと一つ上の魚礁効果調査も含めて質問させてもらうんやけども、予算委員会で水産課長は、今は力を入れている魚がハタ科の魚に力を入れて放流等をやっておるといふうなことを答弁しておったんだけども、この魚礁効果調査の中で、今まで投入した魚礁のところにハタ科の魚がかなりついとるかどうか、そこらお聞きしたいんですけど。

○蛭子智彦委員長 産業振興部長。

○産業振興部長（岸上敏之） そこまでの資料は、ちょっと今確認できないんですが、キジハタの話が出とったと思うんですが、それについては、考え方として値段の高価な魚というような話であったと思うんですが、それを育成とか、そういったところで今後取り組んでいくというような考え方であったと思いますので、そのようところで進めていければなという、今現在の考え方でございます。

○蛭子智彦委員長 副委員長。

○長船吉博副委員長 もう、質問するの間違いでした。
終わります。

○蛭子智彦委員長 ほか、ございませんか。
登里委員。

○登里伸一委員 35ページの林業費のところ、林業総務費がありまして、合計で7

88万1,000円の減額になっておりますが、また聞きよると思われるかもしれませんが、一応、まずは鳥獣の捕獲補助金という以上は、渡し先があるわけでございますから、どういうふうなところに行ってるのか、まず、それからお聞きします。

○蛭子智彦委員長 農業振興部長。

○農業振興部長（神田拓治） これは捕獲隊という協議会をつくっております。鳥獣被害防止対策協議会、その中心になるのが南あわじ市五つの猟友会ですけども、そこが中心になって実施していただいておりますので、そこへ補助金を出しております。

○蛭子智彦委員長 登里委員。

○登里伸一委員 実は、提案というか、あれになるんですけども、私たちの近くにもイノブタとかイノシシ的なものがたくさん出てくるようになりまして、ほとんど柵をしなくてはいけないんですけども、個人としてはなかなかできませんわね。

そういう場合に、何か地域でまとまってやる方法になるんだろうと思うんですが、なかなかそういうふう動きにくいというのか、そうしますと、私は、こうして余ってくる以上は、何とかそういうことをする業者に渡して工事をしてもろてというような、そういう仕組みに対しての国、県等からの補助金はまずありませんか。

○蛭子智彦委員長 農業振興部長。

○農業振興部長（神田拓治） これは余ってきたということではなしに、当初から、地域で合意形成ができて手を挙げておったんですけども、地元の調整不足により、申請を上げておったんですけど取り消されたと。

だから、2地区取り下げられて212万3,000円の柵が対象外になったということで減額させていただいております。

基本的に柵というのは、やっぱり地元の合意形成してつくっていかなければ、柵だけしただって、後のメンテ、メンテはやっぱり自分らが設置して、後の見回りとか補修とかしていかなければ効果が出ないので、業者に請負でやったって、どこに柵があるか、地元の人も知らないし、どこが破られて鹿が入ってこられても場所の確定ようせんと、そういうことになれば全然意味がありませんので、地元がやっぱり中心になって実施してほしいということです。

○蛭子智彦委員長 登里委員。

○登里伸一委員 おっしゃることはよくわかりました。

山の際の人というのは、だんなさんが亡くなったりして、年配の人や奥さんだけとかいうふうな家庭がたくさんできてきましたんで、結局、どこにどないしたらええかという問題があって、それだけ地域の、それに対する結束力がないので、そういうことができないんでしょうけども、地域で協議して、ここからこういうふうにやっていこうと、そういう、後は、まあ言うたら、ケアができていくかというようなことも大事なことですからあれなんですけども、とにかく、そういうシステムで、結局、全部山の際を囲っていかないといけない状況になってますんで、あちこちだけ、飛び飛びでやっても意味がないでしょうから、ここからこうしていこうというようなことがわかって、これ、補助ということは、結局、自分らでやって補助をいただく形でしょう。そういうことができにくというような立場の人もたくさんできてきましたんで、何かそういう方法もないか、検討いただきたいというのが趣旨でございますが。

○蛭子智彦委員長 農業振興部長。

○農業振興部長（神田拓治） ここであげているのは、国の事業なので、国の事業の条件といたしまして、3戸以上という条件がございます、3戸。

さっき委員さんが言われたように、防除ラインを防ぐと、山際と田畑の防除ラインを防ぐというやり方ですけども、山の奥に行けば3戸がない場合があります。

昨年度もそういうケースがあったので、もう3年ほど前からなんですけども、市単で2戸でもできるように救済措置ということで市単の事業を設置しております。

1戸はちょっと難しいんですけども、2戸あれば何とか防除ラインで柵ができると。もし、設置した柵についても、壊れて補修しなければいけないというような状況になった場合でも、市単で補修費を出す事業を設置しております。

○蛭子智彦委員長 登里委員。

○登里伸一委員 お話を伺いまして、少しずつ前進しておるなど。そういうほんまに、ぜひ、そんな大きな山ではないけれども、本当に数がふえて手に負えないと。毒でも盛ったらええのになと思うんですけども、なかなかそういうことはできないでしょうから、本当にこの問題は大変なんですけども、いろいろな方法を考えていただいて地域の住民福祉につなげていけたらなと思いますんで、何とぞよろしく願いいたします。

終わります。

○蛭子智彦委員長 ほか、ございませんか。
熊田委員。

○熊田 司委員 32ページ、風疹予防接種補助金380万円の減額になってますけども、今回、この風疹予防接種受けられた方、何名いらっしゃいますか。

○蛭子智彦委員長 健康課長。

○健康課長（小西正文） この風疹の事業でございますが、成人等が風疹がはやったということで、補正予算であげて1,000名を見込んでおりましたが、最終的には240名の実施ということで見込みでなっております、余りました分について、380万円を減額するというものでございます。

○蛭子智彦委員長 熊田委員。

○熊田 司委員 これは、確か1人5,000円でしたよね。それで、女性だけでなしに、家族も対象になってたと思うんですが、この240名、女性と家族、そこら辺の内訳はわかりますか。

○蛭子智彦委員長 健康課長。

○健康課長（小西正文） その内訳ですが、妊娠を希望する女性130名、妊婦の同居家族35名、それから市単独で実施しております平成2年4月1日以前に生まれた男性であって、接種時に50歳未満の男性が75名で、合計240名となっております。

○蛭子智彦委員長 熊田委員。

○熊田 司委員 当初1,000名がこの240名、1,000名、大分大きく見積もってたと思うんですが、これがこれだけ少なかったというのは、周知徹底ができてなかったとか、そういうような、何か原因は考えられましたか。

○蛭子智彦委員長 健康課長。

○健康課長（小西正文） 原因はちょっとまだよくわからないわけでございますが、申請を受け取った時点で、条件になっておりますのが、風疹にかかったことがない、また、

予防接種を受けたことがないという人もありまして、接種はしたけども、この条件から外れて不交付になった方も数十名おられます。

○蛭子智彦委員長 熊田委員。

○熊田 司委員 その数十名というのは、もう一度、どういうことで規定から外れたんですか。

○蛭子智彦委員長 健康課長。

○健康課長（小西正文） この事業は、風疹にかかったことがなくて、予防接種を今まで受けていない方で妊娠を希望する女性等ということにしております。

○蛭子智彦委員長 熊田委員。

○熊田 司委員 そうしますと、逆なんです、妊娠された方でそういう風疹にかかられた方とかいうのは、南あわじ市ではそういう例はありませんでしたか。

○蛭子智彦委員長 健康課長。

○健康課長（小西正文） 今のところ、そういう例は聞いておりません。

○蛭子智彦委員長 副委員長。

○長船吉博副委員長 41 ページ、消防費のところ、補助金なんですけども、学ぼう災教育、これは防災教育にはお金だけではないと考えておりますけども、この、まず減額の要因は何ですか。

○蛭子智彦委員長 総務部長。

○総務部長（入谷修司） 学ぼう災教育展開事業補助金30万円の減額でございますけれども、これにつきましては、市内の小中学校プラス、ほかの津波防災ステーションで30万円の事業を予定しておりましたが、それで、夏休み中ですが、「稲むらの火」人形劇というのを福良の児童、父兄で見てもらおうような事業を打ちました。

それについては、当初はこの30万円を使って支出する予定でおったんですが、県のほ

うで支出をしますということになりまして、この30万円が浮いてきたという話でございます。

○蛭子智彦委員長 副委員長。

○長船吉博副委員長 そしたら、県のほうがこの30万円を出してくれたので、減額というふうなことなんで、別に減額せず、また今後、各小学校、中学校に特別そういう防災教育を実施してはどうかなというふうな思いがあるんですけども、そういうようなのは無理なんでしょうか。

○蛭子智彦委員長 総務部長。

○総務部長（入谷修司） これにつきましては、学校の場合は1校4万円という枠がございます、それ以上の交付ができないということでございますので、全小中学校実施の中で4万円を交付したわけでございますが、それ以上学校で、部分については対象としなかったところでございます。

○蛭子智彦委員長 副委員長。

○長船吉博副委員長 一般質問でも言いましたけども、やはり、痛ましいというか、大川小学校のようなことの起こらないように、やはり防災教育、訓練等やればやるほど身につく、また、その意識の向上も上がってきますので、できる限り努めていただきたいなというふうに思っておりますので、今後ともよろしく願います。

○蛭子智彦委員長 ほか、ございませんか。
登里委員。

○登里伸一委員 関連で、この屋外拡声器の整備がありますけれども、これは大体皆届いておるかと思いましたが、どの辺にどうするのが、これだけの入札になったか、そういうことをお聞きしたいと思いますが。

○蛭子智彦委員長 総務部長。

○総務部長（入谷修司） 屋外拡声装置につきましては、ケーブルテレビ整備事業、ケーブルテレビの整備に合わせて市内111カ所ですか、つくったわけでございますが、ど

うしても海岸、津波の心配される沿岸部、サイレンは2キロぐらいは聞こえるんですが、拡声器となりましたら、非常に、特に雨風のときは聞こえが悪いというふうな、そういったところもございますので、海岸部に新設11基、それから、ちょっと現在あるところの聞きにくいところについて、増設をした部分もございます。増設につきましては、2基。

その工事費、これも入札減によって金額が浮いていくと。4,600万円のところ3,800万円という執行経費で済んでおりますので、その分が減額となっております。

○蛭子智彦委員長 登里委員。

○登里伸一委員 最後の一つだけお願いします。

私はアナログ人間のほうでございまして、なかなかデジタルのほうに、何よりも少ないし、この住民基本台帳費の24ページには、これも減額になっておりますね。住民基本台帳システム改修委託料、これはシステムの改修でしょうけども、このカードでいろいろやれるように、私もいただいてどっかにしまい込んだままなんですけど、この利用状況、どういうふうに使ってるか、二つだけお聞きしたいんです。

○蛭子智彦委員長 市民生活部長。

○市民生活部長（小坂利夫） 申しわけございません、利用状況の数字、今、すぐ出てきませんので、また後ほどお知らせさせていただきます。

○登里伸一委員 それで結構です。
終わります。

○蛭子智彦委員長 ほか、ございませんか。
熊田委員。

○熊田 司委員 南あわじ市洲本市小中学校組合負担金1億1,623万円、これ、南あわじ市の負担分やと思うんですが、洲本市の負担分は幾らになってるんでしょうか。

○蛭子智彦委員長 教育部長。

○教育部長（太田孝次） 洲本市の負担分は2,187万6,000円です。

○蛭子智彦委員長 熊田委員。

○熊田 司委員 この負担の割合は、どういう計算で分けたんですか。

○蛭子智彦委員長 教育部長。

○教育部長（太田孝次） 洲本市の住民票のある方と、南あわじ市の住民票のある方、生徒の人数によって案分しております。

○蛭子智彦委員長 熊田委員。

○熊田 司委員 これは、単純に生徒の人数での案分だけですか。

○蛭子智彦委員長 教育部長。

○教育部長（太田孝次） そのとおりです。

○蛭子智彦委員長 熊田委員。

○熊田 司委員 そうしますと、あと、この工事の内容になるんですが、どういった内容になるんでしょうか。

○蛭子智彦委員長 教育部長。

○教育部長（太田孝次） これは、広田小学校の件なんですが、広田小学校、現在もやっておりますが、2期工事ということで、2階以上の建物について、2階、3階の屋上改修、太陽光発電設備の設置等を行う予定でございます。

○蛭子智彦委員長 熊田委員。

○熊田 司委員 この小学校等のこういう大規模改修事業したときに、空調設備、夏場の暑さですよね。それに対応するようにエアコン等の設置は考えられていますか。

○蛭子智彦委員長 教育部長。

○教育部長（太田孝次） この件に関しましては、それに合わせてやっていくというよ

うなことで考えております。

○蛭子智彦委員長 熊田委員。

○熊田 司委員 そうしますと、これはこの予算から外れてしまうんですが、これから順次、大規模改修等に向けて空調設備についても整備していくと、こういう考え方で教育委員会のほうは計画してるというふうに考えてよろしいですか。

○蛭子智彦委員長 教育部長。

○教育部長（太田孝次） この件については、設計費を平成26年度にお願いしておるということで、順次、そういった方向で進めていきたいと、そのように思っております。

○蛭子智彦委員長 ほか、ございませんか。
廣内委員。

○廣内孝次委員 三原中学校屋内運動場改修工事設計委託料とありますけども、三原中学校の屋内体育館は大分古いとは思うんですね。一度、耐震改修もしとるし、大規模改修もしとるんですけども、築何年ぐらいになりますか。

○蛭子智彦委員長 教育部長。

○教育部長（太田孝次） 昭和42年に建設をしております。そして、平成12年に補強をしておるところでございます。

○蛭子智彦委員長 廣内委員。

○廣内孝次委員 見たところ、やはり大分古いような感じを受けるわけなんですけどね、今、こういう大規模改修して先10年持たすとしても、これ、根本的にやはりやりかえるとかというような考え方はできないんでしょうかね。

○蛭子智彦委員長 教育部長。

○教育部長（太田孝次） 先ほど言いました、昭和42年ということで古いわけなんですけど、耐震改修、平成12年に行っております。そして、このたび、外部のクラックとか、

そういったことの改修塗装工事、補強工事も合わせて老朽対策の改修をやっていきたいというふうに現在のところ思っております。

○蛭子智彦委員長 廣内委員。

○廣内孝次委員 ほかの中学校と比べても、やはり極端に古いような気がするわけなんですね。金をつぎ込んでもええもんはできへんと思うんですけどね。そういう場合だったら、思い切って建てかえる検討を何かされたほうがいいんじゃないかと思うんですけども、いかがでしょう。

○蛭子智彦委員長 教育部長。

○教育部長（太田孝次） 先ほど言いましたとおり、そうした提案があったということは十二分な認識をさせていただいて、現在のところは、先ほど言いましたように、外部のクラックの欠落部分の改修とか塗装工事、補強工事、そういったことで老朽部分の改善を図ってきたいというふうに思っております。

○蛭子智彦委員長 廣内委員。

○廣内孝次委員 前、耐震補強したときの、これ聞いた話なんですけど、柱がちょっと小さいというような話、それと、やはり梁なんかでも小さいというような話を聞いたことがあるんですね。

ですから、あんまり古なったら、やはり、これ、そういう建てかえもやっぱり検討していただきたいと思うんですけどね。

今回、大規模改修すれば、最低10年は恐らくさわれへんだろうし、やはり根本的に古い建物に関してはどっちが得か、長い将来考えて、小さい補修料をずっとかけていっても、さらにはならんのやし、やはり、ある程度、一定期間が過ぎたものに関しては思い切った改築ですね、建てかえというような考え方をせんといかんと思うんですね。ですから、十分、そこらを検討されてかかってほしいと思います。

○蛭子智彦委員長 ほか、ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○蛭子智彦委員長 副委員長。

○長船吉博副委員長 委員長。

○蛭子智彦委員長 33ページ、食の拠点の関係です。

歳入のほうで、この農山漁村活性化プロジェクト支援交付金、これを申請をすると。有利な交付を得るために早めに申請をあげたというような説明であったかと思うんですね、全額をもらうというために。

それはそれで、有利なことだろうと思うんですが、ただ、そういう補助金をもらうということがメインになって、運営主体も決まっていない段階での工事費の計上と、しかも、これは繰越明許というようなことになっておるわけですがけれども、ちょっとなかなか説得力がないという印象なんですね。

農協のほうでもかなり議論をしてるということなんですけれども、農協では何が問題になってるのかということについて、少し説明をいただけますか。

○長船吉博副委員長 農業振興部長。

○農業振興部長（神田拓治） 管理運営主体については、この間も、議会でも答弁させていただいたように、南あわじ市の市内の農業水産関係団体と。その中でも、中心はJAあわじ島だということは御存じやと思います。

農協の理事さんの協議の中で、1月、うちのほうから概要について説明に行ってきたと。2月については、理事会終了後、集中審議していただいて、その内容も私は聞いておりますけれども、農協内部の関係なので、私の口からはなかなか言えないので、答弁は避けさせていただきたいんですけれども、正式に農協からいただいておりますのは、3月、4月の理事会に本格的にかけると、この案件についてはかけるという報告をいただいております。

中身については、私の口から言うのはちょっと避けたいなというふうに思っております。

○長船吉博副委員長 委員長。

○蛭子智彦委員長 私も農協の総代をしてるという関係もありまして、ある意味では農協の内部の者なんですけれども、この出資金、7,000万円ですか。これの出資比率についてかなり議論があるというふうに聞いておるんです。

農協としての責任の範囲が余り大きくならないようにしてほしいということをお願いしておるんですね。つまり、逆に言えば、市の負担をふやしてほしいというふうに聞こえるわけなんですね。

それに、市はこの出資比率に対して、農協の意向があれば、その出資については検討す

る余地は持っているということですか。

○長船吉博副委員長 農業振興部長。

○農業振興部長（神田拓治） さっき言いました、1月の下旬のときに理事会に説明に行ったときは、その話も出ました。そのときの答弁は、まず出資全体の運転資金が絡んでくると思うんですよね、出資金は。

全体の運転資金の中の初期投資費、設備費ですね、設備費がどれだけ要るか、それが明確になってから、その話は詰めていかなあかんのやけれども、全体の出資金の2割前後については市も考えておりますという答弁はしております。

○長船吉博副委員長 委員長。

○蛭子智彦委員長 それは聞いております。

そしたら、農協も2割でいいのかということになる。その責任の負担を農協がメインでかぶるということは、なかなか現状では組合員の理解が得にくいのではないかというふうに思っておるわけなんです。

ですから、運営主体の中で、農協も経営環境、そんなに楽な見通しを持っていない状況にあって、この事業を本当に推進していくということで、市としての責任感、ここも求められているというふうに理解をしておるわけなんですけど、そういうふうに思っておるわけなんですけども。

そういうことから言えば、農協が担い手運営主体として参加しやすい環境づくり、こういうことも課題になってくるのかなという印象を持っておるんですけども、お考えをお聞かせいただきたい。

○長船吉博副委員長 農業振興部長。

○農業振興部長（神田拓治） 先ほど言いましたように、農協のほうとうちの中でまだ詰めらなあかん点が多々あります。

今後、その辺については協議を進めていきたいなというふうに思っております。

○長船吉博副委員長 委員長。

○蛭子智彦委員長 これは、やはりゴールがもう決まっておるレースであると、レースと言うとちょっとおかしい言い方かな。

3月の花みどりフェア、博覧会ですか、ここがサブ会場ということで、ここまでに仕上げなければいけないという、そういう差し迫った状況も聞こえてくるわけですね。

ですから、余りそこが強調されすぎると、この事業計画にもひずみなり、無理がかかってくるのではないかなというところも思っただけですね。

だから、これは事業計画としてどうしてもやり上げなアカンということだろうと思うんですけども、やっぱり、これに向けては、補助金の枠も決まっておれば、事業規模を縮小するということは、もうこれは考えられない話となりますよね。

すると、やっぱり、それぞれの運営主体が参加しやすい状況というのは非常に大事になると思いますので、これを無理がかかるというのは、結局、地場産業に対しても無理がかかる、農業振興にも無理がかかっていくというふうに考えるわけなんです。

そういった面で、十分に市の責任感というのを果たしていただくということが大事だろうと思っておりますので、その点を踏まえて、無理のない計画づくりで進めていただきたいと思います。副市長、いかがですか。

○長船吉博副委員長 副市長。

○副市長（川野四朗） 食の拠点については、市のほうも積極的な対応をさせていただいておるわけでございます。

最初は、整備費も含めて地元の業者に、農協さんを中心という計画から始めたわけですが、建物については市のほうで責任を持つと、あと、運営について農協さんを初め、各種団体でやってほしいということですから、以前からはかなり市としては踏み込んだ対応をしておるわけでございます。

あとは、やっぱりそれを運営していただきたいと思いますという、農協さんを中心しながらある程度考えていただきたいと思いますとおるところでございます。

また、相談があれば、農協さんが主体的な運営主体としてこのようにしてほしいというようなことがありましたら、我々もその相談には乗らせていただこうと思っております。

○長船吉博副委員長 委員長。

○蛭子智彦委員長 相談があればというか、これは農協が事業計画を立ててやってきたものではなくて、あくまでも、これは市長の政策的判断のもとで、行政主導の事業であるということは間違いないと思うんですよ。

農業を振興していく上で、これがどうしても必要だということで政治的判断と、決断と申しますか、これはみずからの政治的な使命としてやってるということですから、農協からお願いに来たらというようなことでは、僕は反対やと思うんですね。農協にお願いに行

かなあかん話だと思うんですよ。

○副市長（川野四朗） お願いに来たらという話はしてませんでしょ。相談があれば、こちらのほうで考えますと。

○長船吉博副委員長 発言の許可をとってから発言してください。
副市長。

○副市長（川野四朗） 私が言ったのは、相談があれば乗りますという話でしたんで、お間違いのないようにしていただきたいと思います。

○長船吉博副委員長 委員長。

○蛭子智彦委員長 お間違いじゃございません。相談に来ればという、受け身じゃないんですよ、行政主導なんです。行政が主体なんです、あくまでこの事業は。
それに対して、運営主体をお願いにいったら、相談をかけたというのが市の立場やと思いますよ。これ、間違ってもらったら困る。

○長船吉博副委員長 副市長。

○副市長（川野四朗） そういう話は、もう2年も前から皆さん方で蓄積をしてきた結果の話でございますので、農協さんも入って、この事業を進めていこうという意思表示はしていただいておりますから、何も行政主導ということではございません。行政が話のきっかけづくりをしましたが、その他、いろいろ農協さんも含めて各種団体の皆さん方が協議会をつくって、その協議会の中でやっていこうという話。
それから、場所についても、こういうところでやりましょうというようなことを踏まえて、今、来てるわけですので、何も一方的に市のほうがやったわけではございません。

○長船吉博副委員長 委員長。

○蛭子智彦委員長 そのあたりは、本当に見解の相違ということになるかと思えます。
実際に、協議会を立ち上げたのも、これは行政主導で立ち上げた話であって、あくまでも、これは政策的な誘導をリードをしてきたのは行政サイドであるという認識に立っております、これはね。

これは、今後も農協の理事会でどんな議論があろうが、あるいは、農協の総代会でどん

な議論があろうが、このことは私は農協内部の人間として、そういうことは発言をしたいというふうに思います。

ですから、あくまで、僕は必要な、ある意味で必要な部分あると思うんですよ。理解しとるつもりなんです、これはね。

いろいろ立場あるかと思うんですけども、農業振興上にとって必要なものである、これは一般質問でも、そういうことを私は発言をさせていただいてますし、各方面についても、それは言っております。確かめていただいても結構なんです。

ただ、手法であったり、その取り組み方であったり、これはやはり間違ってもらっては困るということだけは発言をしておきます。

○長船吉博副委員長 副市長。

○副市長（川野四朗） そういうものを踏まえた上で、今現在、具体的なお話を農協さんとしておりますので、農協さんともどもそういう話は詰めていきたいと思います。

○蛭子智彦委員長 終わります。

ほかに。

廣内委員。

○廣内孝次委員 これは食の拠点のところで扱うべきものじゃなしに、全体として、工事意図伝達業務委託料ですね。これは、どんな建物に関しても伝達業務というのがあるんですけども、これ、わざわざ分けんといかんのかなと。設計業務と意図伝達業務と分けんといかんのかなと。

これは、当然、設計業務の中で意図が伝達できるようなでき型、図面にしろ、書類にしろでき型を出さんといかんのかなという気がするわけなんですけども、この点に関していかがでしょうか。

33ページで言えるんですけども、全体的な話として分けんといかんのかなという気がするんです。

○蛭子智彦委員長 財務部長。

○財務部長（細川貴弘） 入札審査会で協議しまして、決定した時期はちょっと定かには覚えてないんですけども、設計の金額1億5,000万円以上のものについて、こういうシステムでやるということで、入札審査会のほうで決定いたしまして、まだ、いまだにそれは変更しておりませんので、この件につきましてはこの手法をとらざるを得ないとい

うように考えております。

○蛭子智彦委員長 廣内委員。

○廣内孝次委員 設計業務の入札を行えば、これ当然、設計全般、仕事をするわけなんですけども、その業者が意図伝達業務、当然、これ受けるような格好になるんですね。

そやから、最初の設計業務の入札の時点でもう意図伝達業務も決まってるという感じになるわけですね。それ以外の業者ではできへんわけですね。それであれば、もう分ける必要ないんじゃないかと。

設計業務の中に意図伝達業務も入りますよという条件で、これ入札したら、別にええんと違うかなという気するんですね。

それと設計で、やっぱり完全な設計をしていただく、書類に関しても。やっぱり、そういうことによって、伝達業務というのは特にうたわんでもいけると違うかなと。業者がもう決まってるものを、何で予算立てしていかにといかにかなという気がするわけなんです。

ですから、そこらはもう、そこまで含むという入札のやり方をちょっと検討したほうがええんじゃないかと思うんです。いかがでしょう。

○蛭子智彦委員長 市長公室長。

○市長公室長（土井本 環） 実施設計の場合と意図伝達業務の場合と、うちのケースで言いますと、設計がことし実施設計やれば、来年、工事と。工事のときに意図伝達が発生するんで、もし仮に実施設計のときに意図伝達も含めてやろうとするならば、いわゆる、債務を置いて契約するぐらいでないと年度をまたがってしまうんで、そういう予算措置の部分もあって、1億5,000万円の部分について、今、現行では違う業者に監理をしてもらうという中で、意図伝達業務も分けてやっていると。

これは、予算上の話で、いわゆる債務を置きながら、実施設計分の中に入れてしまうと幾らを債務に置くんかということで、また意図伝達業務の部分だけを債務負担するという形になるんで、ちょっと、そこらあたりは研究する必要があるんかなということは思います。

こうした意図伝達業務を本来ずっと続けていくのかということも、審査会のほうで、現在検討をしているところでございます。

○蛭子智彦委員長 廣内委員。

○廣内孝次委員 設計をして、これ、した人間以外で意図伝達業務を受けれるかいうたら受けれへんわけやね。

逆に言えば、こんな金額じゃできませんよという話が出た場合、こんだけやってやれという押しつけが出ると思うんですわ、予算計上しとる以上ね。

それであれば、債務が残ったにしろ、別に設計業務の中で完全にここまでしなさいよという話でええんと違うかなと。

設計された方が工事監理を受けた場合であれば、別にどうこうないんやけども、ほかへ行く場合は意図伝達業務というのは、当然、出てくるわけなんですけども、最初の設計の出来高できっちりしたものをしとけば、あんまり伝達業務でややこしい話も出ないと思うんですね。

ですから、そこらを考えたら、何かおかしい。予算の兼ね合いもあるんだろうとは思いますが、やはり、何か無駄な、業者が決まっとるのを、これだけでやれというような高圧的なことしかできへんのじゃないかと思うんですけども、その点、いかがでしょうか。

○蛭子智彦委員長 市長公室長。

○市長公室長（土井本 環） この意図伝達業務を予算化する場合には、実施設計上の契約の際に参考見積もりをいただくか、契約する際に、そうした部分の設計士さんの意図を聞いておりますので、そう大差は出ないとは思いますが、先ほど申したように、なかなか年度をまたがる部分の、そしたら債務負担の額がどれだけやと言われれば、意図伝達業務の部分だけしか債務負担を置けないというところもございますので、そもそも1億5,000万円以上の部分について、監理業務を分離するというところから始まっているかなと思いますんで、入札審査会のほうでそうした御意見を踏まえながら、今後どうしたらいいのかという部分を含めて、再度検討をしていきたいと思います。

○蛭子智彦委員長 廣内委員。

○廣内孝次委員 よく事情はわかるんやけどね、何か見よっておかしい感じがするんやね。設計の業者決まって、その業者が意図伝達業務をやるということが決まるとって別予算であがってくるのが。

予算の兼ね合いもあるんかもわからへんけども、ちょっと、そこらをもうちょっとまいことすれば、ちょっとコストダウンになるんじゃないかという気もしますんで、今後、検討していただきたいと思います。

○蛭子智彦委員長 ほか、ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○蛭子智彦委員長 質疑がございませんので、質疑を終結いたします。
これより委員間討議を行います。
意見はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○蛭子智彦委員長 意見がございませんので、討議を終結をいたします。
これより採決を行いたいと思いますが、御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○蛭子智彦委員長 異議がございませんので、これより採決を行います。
議案第1号、平成25年度南あわじ市一般会計補正予算(第7号)、原案のとおり可決すべきものと決定することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙 手 多 数)

○蛭子智彦委員長 賛成多数でございます。
よって、議案第1号は原案のとおり可決すべきものと決定しました。
説明員入れかえのため、暫時休憩いたします。
再開は午後2時とさせていただきます。

(休憩 午後 1時50分)

(再開 午後 2時00分)

① 議案第20号 南あわじ市市民センター条例の一部を改正する条例制定について

○蛭子智彦委員長 再開します。
議案第20号、南あわじ市市民センター条例の一部を改正する条例制定についてを議題とします。
これより質疑を行います。

質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○蛭子智彦委員長　質疑がございませんので、質疑を終結いたします。
これより委員間討議を行います。
御意見ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○蛭子智彦委員長　意見がございませんので、討議を終結をいたします。
これより採決を行います。御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○蛭子智彦委員長　異議がございませんので、これより採決を行います。
議案第20号、南あわじ市市民センター条例の一部を改正する条例制定について、原案のとおり可決すべきものと決定することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙 手 多 数)

○蛭子智彦委員長　賛成多数であります。
よって、議案第20号は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

② 議案第21号 南あわじ市公益的法人等への職員の派遣等に関する条例の一部を改正する条例制定について

○蛭子智彦委員長　次に、議案第21号、南あわじ市公益的法人等への職員の派遣等に関する条例の一部を改正する条例制定についてを議題とします。
これより質疑を行います。
質疑ございませんか。
副委員長。

○長船吉博副委員長　これは淡路島観光協会へ派遣に行くということ、これはやっぱり2015年のイベント等、花とみどりのイベント等にかかわることによって派遣するんで

しょうか。

○蛭子智彦委員長 総務課長。

○総務課長（佃 信夫） 今回の淡路島観光協会への派遣についてでございますが、ただいま長船委員おっしゃった、特に花博の15周年記念の淡路花博2015花みどりフェア、これに伴う事業にも実際携わるといってございまして、3市による輪番制による当番にも当たっているためでございます。

○蛭子智彦委員長 熊田委員。

○熊田 司委員 輪番制と言いましたけども、任期はあるんですか。

○蛭子智彦委員長 総務課長。

○総務課長（佃 信夫） 1年ということでの交代でございます。

○蛭子智彦委員長 ほかに質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○蛭子智彦委員長 質疑がないようですので、質疑を終結をいたします。

これより委員間討議を行います。

御意見ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○蛭子智彦委員長 御意見がございませんので、討議を終結をいたします。

これより採決を行いたいと思いますが、御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○蛭子智彦委員長 異議がございませんので、これより採決を行います。

議案第21号、南あわじ市公益的法人等への職員の派遣等に関する条例の一部を改正する条例制定について、原案のとおり可決すべきものと決定することに賛成の方の挙手を求

めます。

(挙 手 多 数)

○蛭子智彦委員長 賛成多数であります。

よって、議案第21号は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

③ 議案第22号 南あわじ市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例制定について

○蛭子智彦委員長 次に、議案第22号、南あわじ市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例制定についてを議題とします。

これより質疑を行います。

質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○蛭子智彦委員長 質疑がございませんので、質疑を終結します。

これより委員間討議を行います。

御意見ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○蛭子智彦委員長 意見がございませんので、討議を終結をいたします。

これより採決を行いたいと思いますが、御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○蛭子智彦委員長 それでは、異議がございませんので、これより採決を行います。

議案第22号 南あわじ市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例制定について、原案のとおり可決すべきものと決定することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙 手 多 数)

○蛭子智彦委員長 挙手多数であります。

よって、議案第22号は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

④ 議案第23号 南あわじ市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例制定について

○蛭子智彦委員長 次に、議案第23号、南あわじ市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例制定についてを議題とします。

これより質疑を行います。

質疑ございませんか。

北村委員。

○北村利夫委員 これ1年ごとの条例改正なんですけども、なぜ1年ごとなんですか。

○蛭子智彦委員長 総務課長。

○総務課長（佃 信夫） この改正につきましては、今、御指摘のとおり1年ごとの改正案の上程でございますが、これは職員組合との話の中で、本則はまだ置いたままで、1年ごとのパーセンテージを決めていくというような取り決めがございまして、組合としましては、この本則をなくせば、地域手当の支給の根がなくなるというような趣旨から、組合が、やはり置いてほしいということの今回の上程でございます。

○蛭子智彦委員長 北村委員。

○北村利夫委員 組合側としてはそうでしょうね。

ただ、いわゆる市側としたら、これは将来的には復活する可能性も含んでるんでしょうか。

○蛭子智彦委員長 総務課長。

○総務課長（佃 信夫） これは平成18年度に国の給与構造改革の一環としまして、国家公務員の基本給を5年間で4.8%引き下げることの中でできた地域手当の制度でございますけども、主に都市部の物価、民間賃金の高い地域に勤務する職員に適用されたもので、国の基準では当市は支給率はゼロ%ということでございますので、当時、御存じやと思いますけども、地域手当の支給があったこともございましたけども、組合との

交渉の中で順次、平成18年度には3%、平成19年度は1.5%、平成20年度以降はゼロ%となったものでございます。

我々サイドとしましては、今後、支給については国の基準が変わらなければ支給はできないというような方針でございます。

○蛭子智彦委員長 ほか、ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○蛭子智彦委員長 質疑がございませんので、質疑を終結します。

これより委員間討議を行います。

御意見ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○蛭子智彦委員長 意見がございませんので、討議を終結します。

これより採決を行いたいと思いますが、御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○蛭子智彦委員長 異議がございませんので、これより採決を行います。

議案第23号 南あわじ市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例制定について、原案のとおり可決すべきものと決定することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙 手 多 数)

○蛭子智彦委員長 挙手多数であります。

よって、議案第23号は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

⑤ 議案第24号 南あわじ市職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例制定について

○蛭子智彦委員長 次に、議案第24号、南あわじ市職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例制定についてを議題とします。

これより質疑を行います。

質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○蛭子智彦委員長　質疑がございませんので、質疑を終結いたします。
これより委員間討議を行います。
御意見ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○蛭子智彦委員長　意見がございませんので、討議を終結いたします。
これより採決を行いたいと思いますが、御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○蛭子智彦委員長　異議がございませんので、これより採決を行います。
議案第24号　南あわじ市職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例制定
について、原案のとおり可決すべきものと決定することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙 手 多 数)

○蛭子智彦委員長　挙手多数であります。
よって、議案第24号は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

⑥ 議案第41号　南あわじ市非常勤消防団員に係る退職報償金の支給に関する条例の
一部を改正する条例制定について

○蛭子智彦委員長　次に、議案第41号、南あわじ市非常勤消防団員に係る退職報償金
の支給に関する条例の一部を改正する条例制定についてを議題とします。
これより質疑を行います。
質疑ございませんか。
副委員長。

○長船吉博副委員長　委員長。

○蛭子智彦委員長 かなり、退職報償金について増額をしていくということなのですが、
この理由といたしますか、こう至った経過なり、少し説明いただけますか。

○長船吉博副委員長 防災課長。

○防災課長（藤本和宏） これにつきましては、消防団員等公務災害補償等責任共済等
に関する法律施行令の一部を改正する政令が公布されましたことによる条例改正でござい
ます。

○長船吉博副委員長 委員長。

○蛭子智彦委員長 消防団員の置かれている状況ということで、昨日といたしますか、こ
の間も市営住宅の火事がありまして、9時ぐらいの火事だったので、広域消防の車もあり
ましたけれども、早期消火によって火災の拡大が、犠牲者も出て大変だったわけですが、
一定数とめられたと。

そういう中であって、消防団員の勤務条件なり報償というものが、やはり、その職務に
対して低いというような考え方もあります。

それに対して、退職報償金の引き上げということではあるんですけども、そもそもの
給与といたしますか、報酬、これについてはどのように考えておられますか。

○長船吉博副委員長 防災課長。

○防災課長（藤本和宏） 報酬につきましては、現在のところ、報酬の値上げ等々につ
いては、近年してない部分もございます。

それで、その身分保障につきましてはいろいろの形の中で、国のほうにおいても、今後、
東日本大震災の関係のほうからにつきましても、いろいろと国のほうではそういう措置が
出されてきておりますので、その部分につきましては、そういう国等の流れを見ながらい
ろいろと考えていきたいなどは思っております。

○長船吉博副委員長 委員長。

○蛭子智彦委員長 消防団員の報酬については、これは金額を決めるのは市の独自の判
断でできるものですね。

○長船吉博副委員長 総務部長。

○総務部長（入谷修司） 消防団の団長以下、団員までの報酬につきましては、市の報酬審議会において決めるという中で、現行、団長は年額11万6,000円、それからずっと団員は年間8,000円という額で支給をさせていただいております。

○長船吉博副委員長 委員長。

○蛭子智彦委員長 ということは、報酬審議会ということですが、この消防団員の報酬について審議をされたのは、最終はいつですか。

○長船吉博副委員長 総務部長。

○総務部長（入谷修司） これは、平成22年に議員報酬の見直しなり、三役の報酬見直しをやったときに、あわせて、その他の非常勤の方の報酬も見直しをさせていただいたところでございます。

○長船吉博副委員長 委員長。

○蛭子智彦委員長 いろいろ状況も変わってきてます。退職報償金も、これは、やはり非常勤消防団員の待遇改善を図っていくという一環であろうかと思っておりますので、そうした時代の動きに合わせて的確、適切な時期に、つまり早急にこの改正を図るように求めたいというふうに思います。

○長船吉博副委員長 総務部長。

○総務部長（入谷修司） 今回の退職報償金の5万円引き上げにつきましては、実は、国のほうで、つい先般ですが、消防団を中核とした地域防災力の充実強化に関する法律、これは特に東日本大震災を受けて消防団が地域防災力において中核をなすという中で、その充実強化を図って、もって住民の安全の確保に資することを目的として、この法律、通称、消防団支援法というんですが、それが12月13日付で交付されたところです。

それで、この報償金の引き上げも、この法律に基づいて行われるというところでございまして、その中には消防団への加入の促進、また、消防団員の処遇の改善等もうたわれておりますので、当然、防災課長申し上げましたように、これからの国の動きの中で、やはり年額報酬につきましても見直しは必要であろうかと、そのようには考えております。

○蛭子智彦委員長　　終わります。
　　登里委員。

○登里伸一委員　　急な数字の話で失礼かと存じますが、この消防団員、これから災害がやってくるということで、今、部長がおっしゃったように、非常に頑張ってもらわないといかん立場ですが、平均年齢的なものは幾らぐらいになるのか。
　　それから、20年以上の勤続、30年以上の勤続等の方がどれぐらいあるのか、わかりましたらですが、時間かかるようでしたら、もう、ここでなくても結構ですから。

○蛭子智彦委員長　　防災課長。

○防災課長（藤本和宏）　　ただいまの御質問については、資料のほう、ちょっと持ち合わせていないので、また、後で報告ということでよろしいでしょうか。

○登里伸一委員　　結構です。

○蛭子智彦委員長　　よろしいですか。
　　それに関連しての質問ありませんか。

○登里伸一委員　　ありません。

○蛭子智彦委員長　　質疑、その他ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○蛭子智彦委員長　　質疑がございませんので、質疑を終結いたします。
　　これより委員間討議を行います。
　　御意見ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○蛭子智彦委員長　　意見がございませんので、討議を終結します。
　　これより採決を行いたいと思いますが、御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○蛭子智彦委員長 異議がございませんので、これより採決を行います。

議案第41号、南あわじ市非常勤消防団員に係る退職報償金の支給に関する条例の一部を改正する条例制定について、原案のとおり可決すべきものと決定することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙 手 多 数)

○蛭子智彦委員長 挙手多数であります。

よって、議案第41号は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

⑧ 議案第35号 市道路線の認定について

○蛭子智彦委員長 次に、議案第35号、市道路線の認定についてを議題とします。

これより質疑を行います。

質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○蛭子智彦委員長 質疑がございませんので、質疑を終結します。

これより委員間討議を行います。

御意見ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○蛭子智彦委員長 意見がございませんので、討議を終結します。

これより採決を行いたいと思いますが、御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○蛭子智彦委員長 異議がございませんので、これより採決を行います。

議案第35号 市道路線の認定について、原案のとおり可決すべきものと決定することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙 手 多 数)

○蛭子智彦委員長 挙手多数であります。
よって、議案第35号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

⑨ 議案第36号 市道路線の廃止及び変更について

○蛭子智彦委員長 次に、議案第36号、市道路線の廃止及び変更についてを議題とします。

これより質疑を行います。

質疑ございませんか。

廣内委員。

○廣内孝次委員 この市道の変更とか廃止ですね、これは地元の要望であるのか、役場のほうの判断であるのか、その点、ちょっと教えていただきたいと思います。

○蛭子智彦委員長 管理課長。

○管理課長（和田幸三） 路線的に、本件の議案につきまして、広田118号線並びに八木146号線につきましては、地元のほうからの要望もございまして、特に民地に市道を走らせている関係上、一応、市道として認定して供用開始してしまいますと、個人の私権の制限を大分かけてしまうこととなりますので、地元のほうからの要望をもって廃止させていただきます。

○蛭子智彦委員長 廣内委員。

○廣内孝次委員 廃止とか変更、そういう場合、条件的なものがあると思うんですけども、どのようなことを検討してされるんか、ちょっとお尋ねしたいと思います。

○蛭子智彦委員長 管理課長。

○管理課長（和田幸三） 一応、道路としての機能で、一般の通行の用に供しているような路線につきましては、あくまで民地でありまして市道の廃止等は考えづらいんですけども、ごく一部、農道的な利用、並びに林道的な利用の部分につきましては、過去、旧町から認定している部分について、新市の見直しの折にストレートに反映させた部分もございまして、現在の段階で地権者の地元の要望で私権の制限がかかるのは、かなわんという

ようなケースであれば、了解のもと廃止の手続を踏ませていただいております。

○蛭子智彦委員長 廣内委員。

○廣内孝次委員 地元の要望によることが多いとは思いますが、なかなか難しい問題だと思います。

わかりましたので、終わります。

○蛭子智彦委員長 北村委員。

○北村利夫委員 廃止なんですけども、今、いろいろ話あったんですけども、これは市道を廃止して、いわゆる用途変更、農道なり何なりになるのでしょうか。

○蛭子智彦委員長 管理課長。

○管理課長（和田幸三） 八木146号線につきましては、一部、底地が赤線のまま残っている部分ですんで、林道としての活用があらうかと思えます。

市道としては管理は行わない形ですけども、一般の方が通る分のことは可能やと思えます。

広田118号線につきましても、ちょっと位置が違いますが、赤線が通ってます。上まで赤線が通ってますが、この部分についても赤線の部分を通行していただけるような状況とは考えております。

おっしゃられとるんが、林道部局なり農林部局との調整ができとるかということですが、一応、議案が通った段階ではお示しするようになるかと思えます。

○蛭子智彦委員長 北村委員。

○北村利夫委員 これ、極端な言い方したら、市道を廃止してしまたら、広田118号線、奥に1軒家あるんですけども、これ、入り口のところで門つけてしまたら、もう行かれへんのよね。

○蛭子智彦委員長 管理課長。

○管理課長（和田幸三） 広田118号線につきましては、一般の住居ではございませんで、お祭り所みたいな形のものです。

それと、広域水道の配水池も上にはあるんですが、広域水道と地権者の方との覚書を交わしておりますんで、通行することに対しての確約は得てますんで、特に問題なく市道管理をはずせるかなと思ってます。

○蛭子智彦委員長 北村委員。

○北村利夫委員 市道管理をはずすと、ここで道路改良、いわゆる地元の人からしてくれ、するとなったら、市は全然その分については費用出すことはないわけですよ。

○蛭子智彦委員長 管理課長。

○管理課長（和田幸三） そういう市道として、原材料支給等は不可能になるかと思えます。

ただ、赤線の場合でも、一部、原材料、コンクリート支給等を行うケースはございますんで、そこら辺は個別具体的に調整させていただきたいと思ってます。

○北村利夫委員 終わっときます。

○長船吉博副委員長 委員長。

○蛭子智彦委員長 湊58号線ですが、これは、先ほどの議案でもよう似た話なんですが、この部分、現在、道路ではないということで、今後、市道にするという場合、道路拡幅したり、道路法に基づくような整備をしたり、あるいは、ラインを引いたりというようなことが必要になってくるのですか。

○長船吉博副委員長 管理課長。

○管理課長（和田幸三） 道路形態を確定させるということで、認定させていただいた後に、道路の形をつくっていくと。現在、ちょっと用地交渉の中で接道義務を果たせらん方との用地交渉の中で果たすべく、道路の認定をかけ、道路改良を行うこととしております。

○長船吉博副委員長 委員長。

○蛭子智彦委員長 市道ということになりますと、いわゆる道路交通法の規制の範囲に

入ってくると。そうすると、いろんな事故があったりとか、管理上の課題とか、道路交通法に基づくものが必要になってくると。

例えば、横断歩道のようなものまで必要になってくるのかなど。いろいろ、そういう整備をしないといけない。逆に、非常に、何か危ないというような感じもする、安全確保をきっちりやらないといけないというような感じもあるんですね。

これ、庁舎内の中ですので、先ほどの湊の、何号線だったかな、これも本来、そこで質問を、湊70号線ですか、これも同じようなことなんですけども、庁舎、現状では庁舎敷内であって、公民館があったり、温水プールがあったり、公共的な施設が随分まだまだあるわけですね。

管理上の課題というのが非常に出てくるのかなというふうに思うんですけど、その点、いかがですか。

○長船吉博副委員長 管理課長。

○管理課長（和田幸三） 今の現状、非常に危ないという認識ではおります。改めて駐車場なり、通路なり、道路との区分がされていないと。

今回、御認定いただいた後には道路としての形並びに路側等も定めまして、はっきり道としてわかるような形のほうが、より安全な形で道路としての通行が可能になるのかなど。

事故もよう起こるとるようですので、そこら辺の対策につきましては、認定後、道路改良して区域決定した段階できれいな、安全なような形を配慮したいと考えてます。

○長船吉博副委員長 委員長。

○蛭子智彦委員長 どういうプロセスかというのは、ちょっとわかりにくいところもあるんですが、やはり、安全確保ということを最優先でやっていただきたいということであり
ます。

終わります。

ほか、質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○蛭子智彦委員長 質疑がございませんので、質疑を終結いたします。

これより委員間討議を行います、御意見ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○蛭子智彦委員長 意見がございませんので、討議を終結します。
これより採決を行いたいと思いますが、御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○蛭子智彦委員長 異議がございませんので、これより採決を行います。
議案第36号、市道路線の廃止及び変更について、原案のとおり可決すべきものと決定することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙 手 多 数)

○蛭子智彦委員長 挙手多数であります。
よって、議案第36号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

⑩ 議案第37号 若人の広場公園整備工事請負変更契約の締結について

○蛭子智彦委員長 次に、議案第37号、若人の広場公園整備工事請負変更契約の締結についてを議題とします。
これより質疑を行います。
質疑ございませんか。
登里委員。

○登里伸一委員 この文章の中ほどから、労務単価の公共工事等設計労務単価等の運用に係る特例措置への対応と管理棟の既設基礎部分の確認後の適切な措置としての補強工事をということではありますが、これ、説明していただけますか。

○蛭子智彦委員長 都市計画課長。

○都市計画課長(原口久司) 1点目の労務単価の改定の特別措置の件ですけれども、平成25年4月に労務単価が平成24年度に比べて大幅な率の上がりがありました、全国的に。

そういう形で、国のほうが特別措置ということでその分は積算し直して、その分を上げなさいよということでありました。

通常、建築工事であれば、若人の広場の分であれば平成24年度に設計をしております

ので、平成24年度の労務単価で、通常であれば、早期工事発注であればいけたわけなんですけども、その平成24年度の労務単価から平成25年度の労務単価に特別措置により、アップした分の増ということです。

それと、もう1点の基礎部分の補強なんですけども、若人の広場、昭和42年に建築完成しております。それで、当時の実施設計の図面は以前設計した事務所にあつて、それに基づいて今の耐震基準なり、基準に合った基礎部分の補強を考えておりました。

それで、実際に外壁の石垣等を外して、基礎部分を確認したところ、一部、地中とか、基礎部分に当たる地中梁が一部設計図書にない部分があったわけです。それで、その部分を補強するというので、その補強費用の増ということになっております。

以上です。

○蛭子智彦委員長 登里委員。

○登里伸一委員 労務単価のアップですが、この単価はもう確定して決まってるんですか。

○蛭子智彦委員長 都市計画課長。

○都市計画課長（原口久司） 毎年、4月1日付で国交省が労務単価を発表しております。それで、その部分に合った労務単価のアップということで、このたび、また2月に国交省から出ておりますけども、それはまた別もので、今回は、今年の4月に国から通知受けた分の労務単価の改正であります。

○登里伸一委員 わかりました。

○蛭子智彦委員長 廣内委員。

○廣内孝次委員 金額を見とると、労務単価のアップがあんまり反映されていないような気がするんです。

これ、部長の説明では、一般労務単価、見積もり労務単価という言葉を使ったと思うんですけど、これ、見積もり労務単価であっても、普通の建設物価等に載っている労務単価の積み上げで金額が上がってくると思うんですね。

従前の話では、部長は、一般労務単価は上げんといかんけど、見積もり労務単価やから上げんでもええというような話をされたと思うんですけども、その点いかがでしょう。

○蛭子智彦委員長 都市整備部長。

○都市整備部長（山崎昌広） 確かに委員おっしゃられたように、私も答弁しております。

それで、実際、今の代表されるのが石工というような形なんですけれど、本来、普通の割石、また雑割、そこら辺の施工に石工というのが普通、一般労務単価では計上はされると思います。

そういった中で、あそこの若人の広場の積石、これは全然、そういった種類のものではございません。それで、なおかつ専門的なところの、要するに石工の方、それらがやはり施工しなければなかなかうまくいかないというようなことがございまして、これは実施設計のときにおきまして、そのあたりの見積もりをとって私どものほうは採用をしとるといったような形なんで、実際のところ、一般労務と見積もりによる大きな石を取り扱う石工とは極端な差がございまして。

そういった中で、我々のほうとしては、その中に含まれていくというような形で設計を行いました、業者とも話をしてございます。

○蛭子智彦委員長 廣内委員。

○廣内孝次委員 一から石工が刻む、切ったり云々という、そういう職業と、若人の広場の場合は石を外して、もとどおりにまた戻さんといかんと。そやから、そういう作業で、これ手間的に考えれば、普通の石工以上の手間がかかると思うんですね。

ですから、恐らく、最初の見積単価が大きかったとは思うんですね。どない言うんですか、一人頭、どんだけ手間がかかるかという考えの中においては、割高やったと思うんですけどね。

これ、やはり人件費が主なものですね。要するに、石工事に関しては。そやから、人件費が主なものだから、これ、逆に言うたら、それも、やっぱり検討したらんといかんの違うかなというような気がするんですけども、いかがでしょう。

○蛭子智彦委員長 都市計画課長。

○都市計画課長（原口久司） 今、部長の説明にもありましたように、今回、若人の広場の石積みということで、普通の石積みと違って、特殊なというか、基本的にさわられる石屋さんが少ないということもあって、単純に国交省の石工の労務単価で平米何ぼとかいう置き方をしておりません。

当初から、高い単価を採用した中での見積もりを徴収して、それで積算に組み込んでお

りますので、今回、一概に国交省の基準で石積み工が上がったから、その率ということではないかと思っております。

以上です。

○蛭子智彦委員長 廣内委員。

○廣内孝次委員 これ、平米単価の見積もりというのは出てないと思うんですね。あくまで、これ歩掛の労務単価の積み上げでいっとると思うんですね、恐らく。

普通で、僕なんかは建築の分野で考えれば、普通で考えればどんなもんでも歩掛で単価の上積み、単価の設定というのはできるわけなんですね。要するに、1平米当たり、逆に言うたら石工やったら、トン当たりとか、いろいろな考え方できるんですね。その中で積み上げたもんが見積もり労務単価になるわけなんですね。

ですから、あの根本は、あくまで労務単価。そやから、逆に石工で云々という、物価本で言えば日当ぐらいしか出てないわけですね。石工1人幾らという。一般の土木作業員やったら土木作業員幾らというような感じしか出てないわけなんですね。

ですから、考えたら、やはりそこらは、必要でないかと思うんですけども、業者が言わんかったら別にええようなものですけどね、僕らなんか、普通、常識で考えれば、やはり見積もり労務単価でも、あくまで労務単価の積み上げやという考え方するんで、部長が一般労務単価、見積もり労務単価いうて言われたことに関して、すごい何か不思議な感じがしたんですね。

ですから、その点をちょっと聞いたかったわけなんです、あくまで積み上げで云々なんです、やはり、国交省からの指導もあると思うんで、また検討していただきたいと思えます。

終わります。

○蛭子智彦委員長 ほか、ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○蛭子智彦委員長 それでは、質疑がないようですので質疑を終結をいたします。

これより委員間討議を行います。

御意見ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○蛭子智彦委員長　　意見がございませんので、討議を終結します。
これより採決を行いたいと思いますが、御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○蛭子智彦委員長　　異議がございませんので、これより採決を行います。
議案第37号、若人の広場公園整備工事請負変更契約の締結について、原案のとおり可決すべきものと決定することに賛成の方の挙手を求めます。

（挙 手 多 数）

○蛭子智彦委員長　　挙手多数であります。
よって、議案第37号は原案のとおり可決すべきものと決しました。
以上で、当委員会に付託されました案件の審査は終了しました。
お諮りいたします。
3月25日の本会議における委員長報告について、どのようにしたらよいでしょうか。

（「委員長・副委員長に一任」と呼ぶ者あり）

○蛭子智彦委員長　　委員長、副委員長に一任の声がございました。それでは、そのようにさせていただきます。

2. 閉会中の所管事務調査の申し出について

○蛭子智彦委員長　　次に、閉会中の所管事務調査の申し出についてを議題といたします。
お手元に配付の閉会中調査事件申し出一覧表のとおり、議長に申し出してよろしいでしょうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○蛭子智彦委員長　　異議がございませんので、この要旨に基づきまして申し出することといたします。

3. その他

○蛭子智彦委員長 次に、その他に入ります。

その他、何かございますか。

副委員長。

○長船吉博副委員長 先般、福良で7日の日に火事がありました。残念ながら犠牲者も出たんですけども、私事ですけども、私の家の本当、近所、隣保で、たまたまあって。

それで、僕は消防自動車よりちょっと早く行っただけですけども、周りの人に消防自動車が遅いというふうなことをかなり言われました。

それで、今度、消防自動車が来たら来たで、今度は物すごい遠いところから消火栓をとって、そこからずっとホースを引く、これまた、狭い道沿いに時間もかかった。また、そこで、何やあれはというような罵倒をたくさん浴びました。

そこら、広域消防、どういうふうな対応というか、もう少し近くにあったのに、何でそれがわからなくて、そんな方向へ行くんか、そこら、住民にかなり言われたんで、その部分は、私らもどういう理由なりで住民に説明せないかん義務もありますので、そこらちょっとお教え願えませんでしょうか。

○蛭子智彦委員長 防災課長。

○防災課長（藤本和宏） 広域消防の着ける位置という部分の話かと思いますが、そこにつきましては、具体的な話は確認はいたしておりません。

それで、通常であれば、広域消防については最寄りの、火事の現場の一番着けやすいところへ消防車を着けて水源を確保すると。あと、消防団が周辺のところでも水源を確保して消火に当たるという形にしております。

議員さんの前に消火栓があるということも存じております。あと、そこについて、バイパスのほうから下へトンネルで通ってる道があるということを確認しとったんかどうかという部分が一番のネックかなと。

今、着けている部分については、道なりの中で確保できるということが認識されたんで、そちらのほうへ行ってしまったのかなとは、推測ではありますが、そのようには感じております。

その部分については、また広域のほうと十分話をさせていただきながら、そういう火事場と地理的な部分について、広域として、そこをもうちょっと把握をしてもらうようにということでは、向こうへ話をつなげたいなと思っております。

以上です。

○蛭子智彦委員長 副委員長。

○長船吉博副委員長 たまたま風がそう強くなかって、類焼は免れたんですけども、かなり、僕らの感じでも放水し始めるのに時間がかかった。

通常だったら、常備消防が本当にすぐかかっていたらと思うんやけども、常備消防がかかりだして、その後、ちょっとしてから消防団が来たというような状況ですからね。

それと、今、課長言っていましたけども、うちのところの横のトンネルをホースはわす、それもいいかもわからんけども、そのままぼっと、バイパスからそのトンネル入る道にホースを落とせば、もう目と鼻の先なんですよね。そんなんで、類焼が免れたけども、今後のこともありますのでね。

かなり言われたんです、本当に。ああいうときは皆さんちょっと平常心をなくしとる部分もあるかと思えますから、僕も反論もせず聞いて、あ、そうか、そうか、また、そんなら言っときましょうというようなことも言ったんですけども、やはり広域消防にはそういう話があったということはくれぐれも伝えてほしいなというふうにお願いしときます。

○長船吉博副委員長 委員長。

○蛭子智彦委員長 私のほうからは、きのうの予算委員会で中村委員から、職員の教育ということでかなり厳しい指摘がありました。

私のほうからは、いろいろ委員長として二つの委員会を運営をする中で、やはり答弁というのが非常に不十分であったと、説明ですね、これが。

その一つの理由として、やはり幹部職員の、どう言うんですか、経験なり、資質なりということで、不足してきている部分があるのではないのかと。

その背景には、やはり人件費を削減してくるという、こういう目標に向かって進んできた役職定年制をとってきたという中で、幹部職員の交代のテンポが速いと、経験の蓄積なりが十分できないままで運営されているのではないかなという、ちょっと印象もあるんですね。

今後、新しい庁舎スタート、一定の人事の目標もクリアをしてきたいいう中であって、その役職定年制についての考え方というのをもう一度見直していただく必要があるのではないのかな。

これは、執行部の判断でございますので、委員会の運営をしておってそういうふう感じたということを申し上げておるわけなんですけれども、副市長、いかがでしょうか。

○長船吉博副委員長 副市長。

○副市長（川野四朗） きんのうの議会のほうでもお話があったわけですが、私どもも反

省はいたしております。

幹部職員には、議会が始まる前には十分、何回となく、皆さん方に勉強して説明に当たるようにということを言っていたにもかかわらず、ああいう形になったのは非常に私としても残念に思っております。

今後、そういう御指摘もいただいたので、ますます幹部職員に督励をいたしまして、きのうのようなことがないようにしたいと思っております。

役職退任制度につきましては、やっぱり組織の活性化というふうなこともございますので、今後、職員の年齢構成等々も十分に勘案しながら実施をしていきたいというふうには考えております。

○長船吉博副委員長 委員長。

○蛭子智彦委員長 それで、職員の資質の向上が図られて、市政運営について十分できるということであれば、それで結構なんですが、例えば、指定管理者制度によってサンライズ、サイクリングというようなことでの問題がございました。

これは、議会なりでの答弁、説明ということだけではなくて、やはり、非常に業務が広がっていると、指定管理もうんとあると。そうすると、やっぱり企画力、調整力、あるいは管理能力、その他もろもろでの総合力としての幹部政策ということも当然必要になってくるだろうと。

最近でも、やはり指定管理をめぐっての一定の不祥事が、不祥事というか、問題が発生しておったというふうにも事例としては聞いております。これは、産業振興部の所管のことであったかというふうにも聞いておるわけですがけれども、やはり、全般的に1人の人間の能力というのにも限界がある部分もあると思うんですね。

馬の尻をたたいて走らせるというようなことも必要なのかもわからないですが、やはり、近代的組織に複雑な行政事務、また、その事務の拡大、それに対応していく上で、やっぱり必要な幹部を確保していくということも大事であろうと。人員カット、削減ということにのみ、そこに余力を入れすぎるとバランスが悪くなっていく。幹部政策としても問題が発生するんでないかというふうに思っております。

これは十分に、また内部で議論していただければいい話ですので、これ以上あえては申しませんけれども、そういった点を気づきましたので、申し上げました。

これは、これで終わります。

ほか、その他ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

工程表については以上でございまして、2ページは、地下の免震ピットの4月末の打設完了の部分の色分けしております。

2ページについては、グリーンの部分がないわけなんですけど、4ページを見ていただきますと、断面図がございまして、この断面図の色の違いと3ページの平面図を見ていただきますとわかっていただけるかと思いますが、1階の床部分については4月に打設、グリーンの部分については5月以降の打設というような形になります。

それから、5ページでございまして、これは外構の工程表でございまして。

6ページを見ていただきますと、図面をつけております。黄色の部分が北駐車場の3月末完了予定でございまして。もう既に、この委員会室と市長公室との間の渡り廊下からかなり見えるかと思いますが、今、路盤工を仕上げしております。土曜日にプライムコートをして週明けくらいにアスファルト舗装ができればいいなというような感じで思っております。4月、5月については、南駐車場ということでブルーの駐車場のほうに移っていきます。

それから、既にでき上がってるものとしましては、そのブルーの駐車場の左横に防火水槽の据えつけでございまして、これはもう既に据えつけをして、緊張締めも行っております。

それから、その上のU300トラフというようなことで、大きな800型の水路がございまして、その外側に300のトラフを据えております。

あと、建屋廻りの雨水排水設置工事でございますが、3月15日から4月中旬について施工してまいります。

説明については以上でございまして。

○蛭子智彦委員長 説明をいただきました。何かございますか。
長船委員。

○長船吉博副委員長 この前、LEDの話してましたけども、外灯は全部LED。

○蛭子智彦委員長 市長公室次長。

○市長公室次長（橋本浩嗣） 外灯は、結構設けておりますが、ちょっと今、外灯の種類については頭に入っていません。

○蛭子智彦委員長 副委員長。

○長船吉博副委員長 次長、LEDは虫、来いへんのよ。そやから、ここら三原やから、農村部やから、かなり虫が来るわけや。そやから、LEDはCO₂もかなり少ない。外灯

には虫が寄ってこない。そういう利点があるのよ。

特に外灯については、LEDのほうがええのじゃないかという・・・。

○蛭子智彦委員長 市長公室次長。

○市長公室次長（橋本浩嗣） 前回の委員会でもHf型の高効率の蛍光灯とLEDについては答弁はさせてもらいました。

その後、今、監理者のほうで、そのの時期もたったというようなことでイニシャライズの部分でどういうふうになってるか、調査をさせてるところでございます。

今、長船委員がおっしゃられた外灯についての、虫については、ちょうど私の家の前にもLEDの外灯があるわけなんですけど、今度からよう注意して見ときますが、その辺のことについても一緒に調査をさせていただきます。

○蛭子智彦委員長 副委員長。

○長船吉博副委員長 もう1点、蓄電池はどないなの、非常時の蓄電池。

○蛭子智彦委員長 市長公室次長。

○市長公室次長（橋本浩嗣） 停電時につきましては、発電設備を用意しております。

72時間、3日間。燃料補給すれば4日、5日といきますが、とりあえずは72時間対応できるようなものを考えておりますので、蓄電池はなかったかと思えます。

○蛭子智彦委員長 副委員長。

○長船吉博副委員長 確か、ソーラーシステムするよな。それするんなら、やっぱり蓄電池も、小学校でさえ蓄電池も備えてあるのやよって、非常時、そういうときに、やはり蓄電池も備えておいたほうが、いざというときには間に合うんじゃないかないうふうな思いはするんやけど。

○蛭子智彦委員長 市長公室次長。

○市長公室次長（橋本浩嗣） 太陽光パネルについては、20キロワットしております。

場所については屋上と、それと市の庁舎というようなことで、啓発的な意味合いも込めまして、壁面にもしております。壁面にしますと、効率も悪くなってしまいます。

これだけの庁舎でございますので、太陽光発電については、全部、昼間消費してしまうというふうに聞いておりますので、発電設備で対応していきたいというふうに考えております。

○蛭子智彦委員長 副委員長。

○長船吉博副委員長 多少でも蓄電できるんなら、蓄電池も非常時等においても、やっぱり備えあれば憂いなしという言葉もあるんで、これから蓄電池もかなり金額、徐々に下がってくると思います。

わしは、韓国の蓄電池は安いねんけど、韓国信用しいへんよってに、日本製品しか信用しいへんけども、かなり普及も大分してきてますので、また検討しといてください。

○蛭子智彦委員長 ほか、何かございますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○蛭子智彦委員長 この後、委員会終了後、現場を少し視察をという御提案もありますので、そのほうでよろしくお願ひしたいと思ひます。

その他ございませぬので、これで委員会を閉会をしたいと思ひます。

閉会の挨拶を副委員長から願ひします。

○長船吉博副委員長 皆さん、長時間にわたって慎重審議、御苦勞さんでございました。

これをもって、総務建設常任委員会を閉会いたします。

どうも、御苦勞さんでございました。

(閉会 午後 3時03分)

委員会条例第30条の規定により、ここに署名する。

平成26年 3月18日

南あわじ市議会総務建設常任委員会

委員長 蛭子 智彦